

平成25年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年12月20日（金曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 3時19分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化プラン（案）自由討議

○出席委員（13名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 小西秀延君 | 副委員長 | 山田和子君 |
| 委員 | 氏家裕治君 | 委員 | 吉田和子君 |
| 委員 | 斎藤征信君 | 委員 | 大渕紀夫君 |
| 委員 | 松田謙吾君 | 委員 | 西田・子君 |
| 委員 | 広地紀彰君 | 委員 | 吉谷一孝君 |
| 委員 | 本間広朗君 | 委員 | 前田博之君 |
| 委員 | 及川保君 | | |

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 岡村幸男君 |
| 主査 | 本間弘樹君 |
| 書記 | 小山内恵君 |

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。
(午前10時00分)

○委員長（小西秀延君） ここで委員長からお願いをいたします。当初の日程から比べますと大変遅れております。発言は論点を明確にして簡潔明瞭に行い、効率的な会議の運営にご協力をお願いいたします。

それでは白老町の財政健全化に関する調査を行います。本日はお手元に配付しましたレジメのとおり、第3章、3番目、港湾事業から自由討論を行います。論点は2つであります。まず論点の①島防波堤、西外防波堤の整備について、凍結すべきか整備する場合の投資期間についてということでございます。自由討論があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。論点を整理してということですので簡潔に述べたいと思いますけれども、1つは港湾管理者施設部分の整備について凍結をすると。これは私は当然なことだということでこれについては結構だと思います。問題は本体工事の部分で32年まで延ばすということなのですけれども、現実的に今の状況では船が入らないということはもうはっきりしているという状況の中で私はこの部分を凍結すべきと。なぜかと言いますと、1つは船が入らないということはもちろんあるのです。ポートセールスをして今までもポートセールスをするということはずっと毎回毎回の町長の行政執行方針の中でいわれていることであります。現実的には供用開始がなっても87%の静穏度でなっただとしても全く入らないという状況なわけですから、そこが1つ。もう1つは交付税の議論がありました。ネットのかかった地方公営企業法の交付税でも一般財源と同じという見方というご議論もございました。そうしますと今まで白老町が町費として払ってきたお金136億5,137万3,000円。136億円です。これは明らかに財政圧迫の最大の要因であります。24年度見ましても町費として出しているもの6億7,658万1,000円です。これはもう資料で明らかです。6億7,000万の今町費を出すということが実際には財政悪化の最大の要因だと私は感じております。そういうことでいいますと、今後出すお金が例えば町の財政として出す場合でも4億ということなのですけれども、私はこれは凍結すべきと。凍結です。やめろと言っているわけではございません。船が入ることがきちんとわかり、施設をつくるのも2年間もかかるわけですから、施設をつくるということを含めて考えたならば私は十分に凍結で対応ができるというふうに考えますので、凍結ということで考え方を述べたいというふうに思います。最大の原因は財政圧迫の要因136億円を今まで出してきた。24年度で6億7,000万の町費を出している。町費を出しているわけです。今まで2億、2億と言ってききましたけれども、実際6億7,000万円です。これが明らかに財政圧迫をしているということははっきりしておりますので、そういうふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。私はこの港湾事業については島防波堤、西外防波堤については凍結すべきでないというふうな考え方があります。今現在東北の被災地のほうですとか、あとこれからオリンピック招致も決まりました。そういった部分で白老にある資源、コンクリート2次製品であったりだとか、砂利であったりだとか、砂であったりという需要は今後大きく伸びるというふう

に私は考えております。そのためには今現在第2商港区が大変狭隘しているというような現状も踏まえた中で、また新たな白老からの資源の輸出ということを考えれば、この島防波堤、西外防波堤の整備については、ここは皆さんで十分考えるべきだとは思いますが、その投資の金額、どの辺に設定して何年後ぐらいには完成させるかという、先を明確にした中でやるべきだというふうに思います。これを凍結してしまったりだとか、先送りしてしまったり、逆にその需要という部分を逃してしまったり整備した後には逆に言うともも港を活用することができないという結果になりかねないので、私はこの部分は進めるべきだというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今大淵委員が言った数字もそうだし、考え方も全く私は同感です。それから今吉谷委員の言った、大震災の利用のためにやるべきだと、継続すべきだというご意見もありました。私は今第2商港区の砂とそれから採石もそうなのだろうけれども、日本製紙向けの製紙用の資材というのですか、これ向けで今まで第2商港区もできました。第3商港区の目的はそういう目的ではなかったはずで、5万3,000トンでしたか大型船のチップを入れるのが大きな目的だったわけです。それから私はこの港の今後第3商港区をどうのこうの議論の前にもっとその前に私はこの港湾事業、第3商港区を17年度港湾基本計画を見直して第3商港区をつくったわけなのですが、私はこの第3商港区の目的、これは5万4,000トンの大型チップ船を入れることと、1万8,000トン級の石炭を入れる港湾としてそういう目的をはっきりそういう目的だと言って前町長は建設したわけです。ここにきちんと書いてあります。議事録たくさん私持っているのですが、19年の3月これは町長こう述べております。主原料となる石炭については白老港の利用で実施に向けた協議を進めている。まず石炭を入れることで協議を進めている。はっきりこう申し上げております。それから20年6月の答弁では第3商港区で取り扱う貨物量の大きな部分を占める木材チップ及び石炭の輸送方法によって使用が異なることから現在協議中である。それからもう一つは平成16年に町長と国土交通省の幹部と日本製紙本社で利用について経済的に合えば利用すると、この日本製紙が、確認をしている。こう言っています。これはきちんと議事録です。それからその最後のほうの答弁、町長はこう言っているのです。まちの生き残りを考えたとき地域経済の将来に与える影響も多大であり必ず整備しなければならない。財政状況を見ながら1年でも早い完成を目指し集中的に推進するのだと、こう言っております。それから第3商港区で取り扱う貨物量の大きな部分を占めるのは木材チップなのだ。そして及び石炭の輸送方法なのだ。費用が異なることは現在協議中である。こうも述べております。ずっとこう述べてきてあの港は自分の判断でしたと町長はこう言っているのです。自分の判断でしたと。そうやってヤード建設を視野に入れながら23年には2,000万かけて実施設計も投資しております。私はこういうことがこのことまではまだ一步譲ってもこの11月2日に白老港が開港しました。ではさて町民が今まで言ったようなことを期待して待っていたにもかかわらず使うすべがないのだ。使う手当がないのだ。それでチップヤードは凍結する。この凍結も自らの判断でなく諮問の宮脇さんの判断によって、宮脇諮問によって自ら諮問した宮脇さんの私的諮問機関の宮脇さんの判断によって、この凍結の自分の判断でやっていないのです今の町長は。それからいくと私はずっとこの一連の第3商港区は政策判断の誤りはっきり言って政策判断の誤り。それから町民にうそを言ってきた。町民にうそを言ってきた。このこと責任をまず自らきちんと説明責任を果たすべきである。私はここから白老第3商港区はもうつくってしまったわけですから、どのように使われるのか。このことは新たに説明すべ

きであってその前にきちんとした町民負担、この第2回目の財政危機は私は前にこの赤字三兄弟、財政破綻の三兄弟といった、この一つの港湾の問題は説明責任をきちんと果たして、そして町民が納得した上で次のこの第3商港区の先ほど吉谷委員が言った石炭でも砂でもいいです。これを使ってそれから果たすべきだところと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに討論をお持ちの方。3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 自分の考え方だけは言っておかなければと思ひまして述べたいと思ひますが、この第3商港区が目的がチップ船を入れて賄っていくのだと言いだしたその目的は今言われたとおりではないかと思うのです。ただ実際に今の段階になってみて私たちはこの港を金がかかるのだから管理は自治体でやらなければならないとすれば何とか共同管理、維持管理という形にならないものか。あるいは受益者負担制度を取り入れて、そして工場にも応援してもらい、そういう方法を考えるべきだと何回もそれを言ってきた。それを全部公営でやるのだから公共事業だからとみんな跳ね飛ばしてきたのです。ではそうやって進めてきた中で見通しがついたかということ1回も見通しを持たなかったことではないのです。その証というのは日本製紙と利用企業の大企業との協定といいますか、そういうものがいまだにでき上がっていない。では1番使うと言った港がその協定までできていないということがこれは最大の問題であり、これからポートセールスをしますというのではもうとてもじゃないけれども、この先どうなるか何年かかるか見通しがつかない。これは港がある以上、つくった以上は、意義をつけなければ何ぼでも意義づけはできるのです。あるいは何年か後に有効に働くかもしれない、だけれども今の町の財政を見たときに、そんな見通しの立たない部分でそれにどんとお金を入れてそれでやるだけの余裕というのがあるのだろうか。今回我々がこうやって精力的に話をしてきたのは、何とかどこかで我慢をしなければならぬ部分は我慢をすると。見通しの立たない部分は先送りでも凍結でもするという大なたを振るわなかったら町財政がいかぬところまで今論議をずっと尽くしてきたはず。そのところを考えないと事務事業の住民サービスを削っていくというような、そういう立場に置かれてしまうわけです。やはりこら辺の大きな事業の中で本当に見通しが立たない、そういうときには思い切ってやめる。凍結するということがそういう決断というのが今必要ではないのかと私はそう思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに、討論をお持ちの方どうぞ。12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。まず島防波堤、西外防波堤の整備については私は凍結ということにもなっていますが、凍結するべきではないと思ひます。今後の投資期間についても32年まで延ばしたというところは私は評価します。理由というか正直いまして先ほどいいましたように11月に暫定供用できるようになりました。今の状態では大型船が入港するのは無理だと思ひます。これはいくら32年までポートセールスやるとしても、まず先ほど5万何千トンのチップ船が入ると言っていましたけれども、これは無理だと思ひます。第3商港区はほとんど外用と同じような感じの、本当にただ間に合わせにつくったような港で、本当はこれは今後どの程度整備していくかわからないですけれども、整備は終わっているかもしれないですけれども、まだできるのですけれども大型船は私は無理だと思ひます。なぜかという要するに平穏時ならいいのですけれども、本当にこれシケたときはもちろん入港できないですけれども5万3,000トンの船がそんなすぐ出たり入ったりできるような港ではないと思ひるので、余り長くなるとあれなのですけれども端的に言いますけれども。これは32年まで、今皆さん言われたように財政がもちろんこれは圧迫したというのは確かだと思ひます。でも

これで今凍結してしまうと、今後先ほど吉谷委員も言っていましたけれども、これから本当はもっと早く私はするべきだと思うのですけれども、これから20年に東京オリンピックもあります。その例えばいろんなそういう資材今需要が高まっています。大型船が入ることによってその需要というか確保されて港の運用というか、そういうところにも貢献できると思います。ですから本当であれば短い時間で完成すべきだと思いますけれども財政状況がありますので、それを32年までやったということでそれを続けるべき。今後ポートセールスの問題もありましたけれども、このポートセールス先ほど松田委員も言いましたけれども、チップ船、もちろん石炭船、これは入るかどうかわからないのですけれども、まちとしてそのポートセールスの考え方というか、それを方向転換しているんなありましたね。例えばローロー船を入れるとか、そういう別な船を入れるポートセールスをして本当に将来どのような形で港を運用していくかという、本当に今まで議論あったけれども港の将来像が全く見えないのです。ですからまちは本当にそういうセールスをどのようにしていくのかというのももちろんこれからいろいろ課題あるかもしれないのですけれども、その点のところを考え方を先ほど言いましたが変えて、港を32年まで整備して早く完成、完成というか暫定供用はしていますけれども、本当に大型船が入るように完成に向けて整備していくべきだとは思っています。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。町民への説明という部分では私も松田委員と意見は一緒です。この当初の計画でチップを入れるとか石炭を入れるということは、それはその表明した当時、その状況と現在大きく変わった部分があって、それでどうしてそのチップヤードが入らなくなったのかという説明を町民が十分理解していない部分があるというふうに思いますし、そこの部分は行政としてきちんと説明責任を果たすべきだというふうに思います。あとはこの整備については私も東北のほうに仕事で行った経験からその需要の件については発言をさせていただいております。東北仙台に関していいますと、私がもう今から20年前からもうその当時から県内にはほとんど砂だとか、砂利だとかというものがもうないような状況で県外から陸送かけていたという現状も私は知っております。それを考えると今現在ここまであともう一歩のところまで進んだこの港を、これを早期に整備をして、そういった資材関係を輸出するという方法は今現在皆さんが言われているように何に使うかわからない港だということらをまず一つでもこのポートセールスを行ってそれを実行する。そのあとにまたそれを行いながら次のポートセールス、逆に言うとチップヤードがここに建設されない理由の一つは、その震災の影響があってそちらの設備投資にお金がかかってなかなかこちらのほうにできないというような答弁も聞いていますし、そういったことが好転すればそのような利用も考えられるというふうに思いますから、まずは早期に整備をしてまず港を使えるような状態にするということが1番かというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 私は、考え方を述べさせていただきます。大淵委員や松田委員のおっしゃったのと私もほとんど同じ考え方であります。今回の財政健全化プランは、やはりここ3、4年が1番の山場だと、このときの財政難をどうやって乗り越えるかというのが今1番の課題だと思っております。港は確かにあったらいいという観点では非常に将来的にはどうなのか先ほどから二人の委員さんも言っていますが見通しも立っていない。そういう部分もありますけれども確かにあったらいい施設です。でもそれ以上にまず今回の財政健全化プランで1番問題になるのはどこで財政を締める

のか、切り詰めていくのかということが問題になってくるのであれば、当然こういう大型事業にまず手をつけていかなければいけないのではないかと思います。この計画でいきますと当初は29年完成ということでしたけれども、32年まで延ばすということであれば反対に29年までお金が大変なわけですから白老町の財政は、それ以降になったら楽になってくるわけですから、むしろ7年でだらだらやるくらいなら前半4年間を凍結して後半の時期にお金を投入する、そういうことも選択肢として考えられると思いますので私は凍結すべきだと思います。この港がもうでき上がっている状態なのでそれを完成させるという目的は同じだと思います。ただ今現在は財政が厳しいのでこの大きな事業に対して凍結するべき私はそのように考えております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。本当に港というのはお金がかかるということで、この事業のときいつも毎回第3商港区ができるたびに議論を重ねてきました。宮脇先生の答申にもありましたように、大手の一大企業に頼るような町の行政運営は厳しくなるのだという、企業があつての行政ではありませんので、そういった厳しさはわかっているというか、わかっていないと言われれば分かっていないのかもしれないけれども、そういうことに頼っていくまちではだめだというふうに私も考えています。ただ第3商港区まででき上がりました。私はこの第3商港区の大きな目的である利用者との協議が本当に明確にきちんと示されてないということが町民が1番不安を覚えていることだと思うのです。大きな目的はそこがきちんと石炭なり、チップなりをやっていくというこの港として整備、第3商港区はかかるのだという大きな目的があつて進めてきたと思います。財政の厳しい中で。ただこれができ上がったときにそのことが不明確であるというか、40億、50億かかる今度整備するのに、荷役として整備するのにかかるということで何かその辺の話の協議がどうなっているのか、議会でも何となく協議は進めているのか進めていないのか。やめているのかやめていないのか。日本製紙の今状況が東北の震災で影響があつて、だけどこれはずっと続くことではなくて必ず蘇生されるといふふうに思っていますので、私はこのきちんと利用者側との協議の経過をきちんと町民、議会にも説明をすべきだといふふうに思っています。もう1点は先ほどから言いましたように、今ポートセールスをずっとやってきていると言っているけれども、港としてのまだ利用が全然見えてこないという話がありました。私たちもいろんなこととお話を伺っていくと、安全性というのが確保されないとその船を使ってくる企業というのは安全性が第一で来て入れるか入れないかわからなくて、船舶をとめておくことだけでまたお金がかかるということで安全性の確保が1番であるといふことを言っていました。そうするとポートセールスができるためには静穏度の向上をきちんとしていかなければならないといふふうに考えています。まちが収入を得ていく場といふのはそんなにありません。こういう中でポートセールスをしてお金を今までかけてきたわけですから、少しでもお金を入れていくといふ、入ってくる方向性をきちんと示していくということが私は必要ではないかといふふうに思いますので、7年間でやるということでしたけれども、本当に財政厳しい中で町民のサービスも減らしたりしている中なのですが、反対に今度収入を得ることができれば7年かけて同じ金額であれしていくのであれば4年ですか、4年でやって早くそのポートセールスができ船が入れるように持っていったらお金が少しでも得るようにしていったほうがいいのではないかといふふうに考えています。財政厳しい中でちょっと心の中にはまだ不安はあるのですけれども、今はここまでやってきて7年かけて7年間で船入れないようにするのか。4年でやってそのあと船を入れてその収入を得ていくのかと考

たときには、もし財源的にもし許せるのであればそういった方向性も考えるべきではないかというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は港はできてしまったのだから使うなどと言っているのではないです。それから砂利運んでもいいし砂運んでもいいでしょう。私は今まで100万トンの北海道一だ何だといっても、今の段階で100万トンでまちに入るお金は1,200万ですね。使用料として1,200万円。それから今後チップ船が入ったとしても1日41万でしたか。1万8,000トン級の船石炭積んできても三日で荷下ろししても8万1,000円しか入らないのです。8万1,000円。それから1泊27万だから81万ですか。石炭船が10回入っても810万なのです。石炭船が10回入っても。これは行政が述べたことですから。チップ船が入っても1回164万なのです。10艘入っても1,650万なのです。ですから宮脇先生が言っているのはこれを入れたとしてもこの港というのは人口の減ってくる財政のこの厳しい港には何の意味もないのだと言っているのが宮脇さんなのです。私はそれも一歩譲ってももっと大事なことはこの港はつくればまちが発展して雇用の場が生まれてそしてまちが発展するのだと。そして私の判断でやったと前町長言いました。私の判断でやったと。しかしながら今完成してみれば日本製紙の使う約束もしていない。曖昧で終わっている。ですから、もう使わないことははっきりしたのです。5万4,000トン級のチップ船ももうチップヤードがなければ入れませんから。入る予定だったら凍結するはずなのです。凍結しました。ですから私はそういう大きな投資をした少なくとも27年まで29億円です、投資するの。これを投資したこの責任、本当に私は前にも言っています。室蘭市がかつては1億5,000万トンのあの重要港湾、自然港湾の重要港湾。今24年度3,000万トンです。3,000万トン。室蘭市の今港の利用。1億5,000万トンが。苫小牧市が今1億万トンです。1億万トン。ですから苫小牧東部の港がガラ空きです。ですから苫小牧港50年でいつも新聞に出っていますが、とにかく苫小牧の発展にはあの港を満杯にするくらい使わなければ苫小牧の発展もない、こう言っているのです。いつも出ています最近新聞に。そういうことからいくと、白老のやがて1万2,000人になるまちが、あの大きな港を抱えてそして将来的に子供たちの未来のために考えても、あの港があることが今後の浚渫や改修・補修工事等を含めると私は大きな荷物を背負ってしまった。これは仕方ないです。できたから。でも、その説明責任。そうやった説明責任を私はきちんと果たすべきです。できれば前町長をこの議会に呼んで私はきちんと謝罪させたい思いです。正直言って。これは戸田町長悪いのではないのです。でも戸田町長はそれを踏襲するというのだから、現町長としての責任をきちんと果たすべきだ、私はこう言っているのです。何もその石炭や砂を運ぶなどと言っているのではないのです。これはできてしまったから。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今松田委員言われたとおりで私も別に今ある港を使わないとか使うとかそんな議論ではなくて、第3商港区にこれから金を投資するかどうかです。実際に第2商港区が開港したのは平成13年です。平成13年、開港です。完成ではないです。今と同じ状況です。そのときに13年に90万トン、88万9,000トン入っているのです。このときに第2商港区にです。皆さんのいう完成していないときに入っているのです。90万トン入っているのです実際に。その後23年度が112万8,000トンです。24年度も100万トンちょっといくかいかないかです、たしかこれより減っているはずです。24年度は。狭隘だ狭隘だというのは第2商港区で第3商港区を使うための船が

あそこに入出入りするからでしょう。現実的には、第2商港区まででいくら使えるか180万トンくらいしか使えるはずです。ですから現実的に見たときに、13年に開港したときにもう90万トンの荷をさばっているのです。事実。これはこういうふうに書いています。そうしたら現実的に開港した年です13年は。ですから現実的には100%完成しなかったら入らないのかということといえば、第3商港区始まったのは17年です。それまでずっと港はやってきたのです。事実として見たときに本当にどうなのか。ポートセールスができないのか。開港したときに90万トン入っているのです。今よりわずかに10万トンか20万トンしか少ないのです。だから事実を見たら本当にそういうことになるのかということなのです。現実的にこれから町費を4億かけると4億です。これからスズメバチがどうだとか100歳以上のお年寄りのやめるとか言っている中で4億かけるのです。実際に23年も112万6,000トンきちんと第2商港区だけでやっているのです。去年もっと少ないでしょう24年は。だから本当にこういう事実を見たときに、では開港して静穏度が97%にならなかつたら港利用しないのかと。そうしたら開港と言わないでしょう。100日間のうち87日間は船入れるのです。ポートセールスはそれは不利かもしれない。だけど現実的にだけこれは第2商港区はそうやってやっているのです船があれば。ですから今日本製紙は繰り返しませんけれども間違いなくチップ船は入りません。なぜ入らないかと言ったらチップヤードなかったら入れないのだから。本当にそういう状況の中で今町費を4億かけてやるべきものなのかどうかというのは私には非常に疑問だから、先ほどからそういうふうに述べているわけです。事実に基づいて私は議論をしていくべきだと。この部分はそう思っていますから今発言させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 飴谷前町長こう言ったのです。私の質問に対してです。町長になって先般職員と議論したら日本製紙は永久にいるものを前提にした公務員の考え方、職員の考え方に驚いた。明確に言うと第3商港区がなかったら日本製紙がないと。更地になっていたのだと今更地になっていますか。使わないのに。それから判断が間違っているかは未来を見なければわからない。こんな29億金をかけた町民の税金を使って未来を見なければわからなかった。こんな判断で港をつくっているのです。ですから私は行政責任、飴谷町長をこの場にお呼びしてきちんとした理由を聞きたい。説明責任を聞きたい。私はそれを求めます。以上です。それをしなかったらこの議会はいりません。議会というのはそういうのをきちんとやるのが議会なのです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私も非常に苦慮しています。当然これは町の担当者も大変だと思いますけれども、私は政策的な観点からちょっと考えてみたのです。それで1つはポートセールス、ポートセールスというけれども何のためのポートセールスかと。これは移入と移出があつて物流の機能を担う企業がないとポートセールスって何なのだろうと。その目的がはっきりされていないのです、今。そして今まで議論していますけれども第3商港区をやったときは、私も前町長に質問していますけれども、港は私が決めたと言ったのです。議会とか経済界に何も相談しないで自分が行って決めてきた。そしてそのときは先ほど松田委員もお話しいたとおりです。チップと石炭のため大昭和を存続させるために必要だと。しかし結果的にはこういうことですね。先ほどある議員が根拠を持って話していると言っていますけれども、私も言っていますけれどもこのときの取扱貨物量351万トンという計画を立てているのです。仮に一步国内譲っても外国貿易で165万トンとこう言っているのです。そしてチップ、砂利な

ど取り扱います。砂利もこれは有限ですから。先ほど出ていますオリンピックもうちの健全計画と同じく終わってしまうのです。ほかのための部分でそれだけの目的にすれば投資してもいいかどうかという問題も出てきます。そしてチップが144万トン、砂及び砂利が110万トンです。今ほとんどこれはやっていますけれども、これ以上私は伸びないと思います。そういう観点からいくとポートセールス、ポートセールスというけれども、それでは5ページで言っている、ただ単年度事業縮小するだけでいいのだろうか。これだけの言葉でいいのだろうか。戸田町長はポートセールスという抽象的で確たる今言った移入、移出、物流機能が何もないところで何にポートセールスをするのだろうか。では自分がどういう港をつくってこういう形でポートセールスするからと1つの政策転換をしなければいけないと思います。先ほど松田委員も言ったようにただ踏襲してきたわけです。それは大昭和のために。今議論されているのですから新たにこの単年度事業縮小してまで7年間延ばしますとやるのであれば、その後こういう企業、港の使い方あるからこうするのだということをうたっていないのです。だから私ちょっと先ほど言ったようにどうしたらいいかと判断するのに揺れているのです。そういうことをここにきちんと、もしこういうことで7年後までにこういう島防波堤つくるというのであればこういう戸田町長としての第3商港区の使い方を明確しなければ説得力ないと思います。それで先ほど同僚委員も言ったけれども、私も本当にポートセールスして港の背後地に企業が来る目的があるのか。これから措置産業の企業なんかはきませんからね。これからはせいぜい航空便で行ったり来たりする物流の本当の精密機械くらいしかないのです。では港使えるかという問題も出てきますけれども、そういう本来目的があってこういうものを整備をするというなら私はいいと思います。けどこの3年ぐらいに大きな企業来ても港をどうしても使わない、使わなければいけないのだと、そういうものの考えがあるなら私は逆に7年平準しないでよその分を削ってもいいから3年なら3年間4億かけていっぺんに港をつくるべきです。そこが見えないのですただ延ばすだけ。この説明も財政健全化大変だから数字で出ていますね。これだけ後のばしするというだけです。本当の港、何回も言うけれども、先ほど前町長さっき言ったような形であったのです。第3商港区。これは実現しなかったけれども。今回今財政健全化プランでこれだけまた町民に負担を求めて7年間延ばして我慢すれというなら、どういう港を私は町長としてつくりますということをはっきり言ってここを示さないと私はだめだと思っているのです。だからそういうことをもう少し港の目的これを明確にしたものでなければこの健全化プランは議論できないのかと港の部分ではそう思います。だから先ほど松田委員も話したように前町長の政策転換は現町長はどういうふうに整理するかという問題は出てくると思います。そこを私は明確にしてほしいと思います。それによって今言ったように凍結になるのか町民が3年でやれというのか。7年間で我慢してもいいとその辺はやはり議論の分かれ目だと私は思うのです。私言いたいのは、はっきりもう第3商港区はつくったときの目的、石炭、チップ、日本製紙は使わないということがわかりましたから、新たな港の今現町長がどういう目的で港が使われるのだということをはっきりさせるべきと私は思います。ここにそれをうたって単年度事業を縮小しますと、こうなればいいのかと思います。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。本当に私もこの港湾については苦慮しております。前町長がまちの活性化そして白老のこの経済を活性化、そして企業誘致これが将来のまちづくりのために必ず必要なのだと。そのためには港湾整備が非常に重要だと。そういうことで進めていくのだと。こういう決

意で進めてきたこの事業なのですけれども、皆さんちょっと本音で話されていますから私もここで申し述べさせていただきたいと思っておりますけれども、このポートセールスというのはこの第3商港区ができるもうかなり前からこのポートセールスというのは言われてきたのです。さらに日本製紙がこの港を使ってくれると、そのためには早く整備しなければいけないということで進めてきたのですけれども、しかしながらこのポートセールスも企業誘致もさらに日本製紙との交渉ですか、それが進めていくとどんどん完成間近になってきててもまだ同じような答弁をずっと繰り返しているのです。本当にこの真剣にこのまちづくり、将来の白老町をつくっていく姿勢が本当に真剣にされていたのかと私は本当にこれは情けない。疑問に思うのです。11月に完成したこの第3商港区が今前田委員がおっしゃっていましたが、そのポートセールスという言葉はもうやめてもらいたいと、というのは今前田委員がおっしゃったように私もずっと思っていたのが、きちんと港湾整備されたら、まだこれから島防波堤さらには西外防波堤の整備がまだ残っているのですけれども、残っているこれを今後の投資を抑えつつ完成を目指すのだと、今回のこのプログラムの中ではそういう決断をしております。この凍結はするのだけれども港としての整備というのはやはり使われなくてははいけない。ということはヤードを含めてこのあたりのきちんとした整備がされなければいくらポートセールス、ポートセールスと言っても使うわけにはないのですか。皆さんもそうですね。ただ港をつくれればいいということではないわけでしょう。ポートセールというものは使ってもらうために活動するわけですから、使ってくれる企業がそういった整備がされていなければどうにもならないということでしょう。ということはポートセールスもできないということなのです。今回多額のチップヤードの件も出ました。私もこれはまちが独自でセールスするのはまず不可能だろうという考えを持っているのです。そういう意味においてはこれからの第3商港区の使われ方も含めて今凍結してしまうとこのポートセールスの部分がまたおかしくなるなど。どうもそのあたりの部分が非常に私としてもまいったのです。使われないというこの港をつくった、完成はしたのだけれども今後どのようにしていくのか。そういったその道筋が何も見えてこないというのが皆さん非常に苦慮している、町民がまた心配している、こういう部分につながっていくと思うのです。これを凍結するしないの今議論なのですけれども共産党さんからまたこれは凍結すべきとはっきり言っております。私も非常にこれは今後のまちづくりにおいて今これだけの財政の厳しい状況の中で、企業誘致ですポートセールスして経済活性化します、東日本大震災がどうのこうのとか、オリンピックがどうのこうのと、そんな次元の話ではなくて、もう少し真剣に政治生命をかけてこのことに取り組む何らかの決断をする節目に私はきているとそういうように捉えているのです。今凍結するしないというのはちょっと私も今非常にこれはまいったという思いしております。ですから町長は何としてもこの完成した港をどうするのだと。将来的にこの港を核にしてまちづくりを進めるといつてきたこの事業、本当に真剣に政治生命をかけて決断してほしいというふうに思っております。それともう1点将来が例えばオリンピックが先にあります東日本大震災が起こったからそのことも利用できますと、そんな次元の話はちょっとおかしいです。どう考えてもそれは今出てきた事象であって何もそのためにつくった港ではないわけでありまして。そのことも十分踏まえて議論していただきたいと私は思います。

○委員長（小西秀延君） 吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） ちょっと勘違いされているのかというふうに今及川委員の意見を聞いて思ったのですけれども、私は決してこれは震災が起きたからこうだと、現状を考えたら港を利用するには

こういう方法が今あるから、現在そういうふうにして凍結しないで整備をしながら進めていくべきだというふうな考え方だけであって、ちょっとその辺の捉え方が違うのかというふうに思っています。そこのところでまずは話をしておきます。

○委員長（小西秀延君） まだ討論続くと思しますので、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

重要項目の3番、港湾事業について自由討論をしてきております。①の島防波堤、西外防波堤の整備、そしてその凍結、今後の投資の期間ということで議論をいただいておりますが、どうしてもその中で荷役施設のほうのお話もやはり絡んできて皆さんの討論の中に出てきます。ここ1、2と一緒に合わせて議論をしたほうが皆さんもやりやすいというようなふうに捉えられますので、2の荷役施設についても今制限していた皆さんも一緒に討論をできればしていこうと思っておりますので、ご意見があれば討論で皆さんとお話し合いをしていきたいと思っております。それでは自由討論を続けます。討論をお持ちの方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほどもちょっと申しましたけれども、もっと細かくいうと平成13年に第2商港区が開港しましたが、その前年度、前の年12年度の白老町の貨物取扱量は13年より多いのです。第2商港区が開港する前のほうが多いのです。90万5,000トンこれは第2商港区が開港する前です。静穏度がどうだとかいろいろと話しますけれども、第3商港区の静穏度がどうだと言っていますけれども、実際に第2商港区が開港する前年度が90万トンなのです。ということは第1商港区だけで90万トンの貨物を扱っていたということなのです。事實は、今狭隘だと言っていますね100万トンで、13年に88万9,000トン、14年には96万トンまでいっているのです。第2商港区が開港した次の年は96万トンです。本当に整備が必要であって荷物が入らないのだったらこうことにはならないはずなのです。荷物は入っていたのです。ですから私が言いたいのは本当に静穏度を上げるというのはポートセールスにはプラスになるでしょう。それは間違いないと思います、それはそう思います。ただ問題は今人口減少の中でどなたかもおっしゃいましたけれども、装置産業がここに来るといことはほとんど考えられません。そうするとこの人口減少の中でこの港をどう生かすも殺すも本当にそこで白老のまちの状況を考えて何かこういうことがあればいい、こういうことからふえればいいという議論ではもうだめなのです。4億円これから出すわけですから。現実的にスズメバチ1万何千円です。そういう議論の中でここをどういうふうに理論的にきちんと整理するかということが私は一番大事だと思います。見野町長のときからずっとポートセールスは話されてきました。何度も質問してもポートセールスです。第1商港区が完成しても第2商港区が完成してもポートセールスでした。ですから私は本当に今町民の目線に立って物事をやるということは、そういうことをきちんと押さえて議論しないと要望や願望やそういうことだけで議論するというわけには私はいかないのではないかとということで、事実でもう1つだけ発言をさせていただきました。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか、議論をお持ちの方。1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。皆さんの言われていることは多分そのとおり事実のことで、

事実に基づいて話をされているのだと思います。私は松田委員が言われる、この第3商港区をつくったときの目的、そういったものが今完全にこの完成した時点でもう崩れているというか、そのチップヤードどうのこのチップヤードではなくてもいいです。陸送かけて運ぶだとかという、そういった当初の議論も今現実にはならないでいる。そう考えると、もう1企業に頼らないこの使用目的、ポートセールスというのが今後必要になってくるのだらうと思います。そういったものについての説明というのが行政のほうから何もないというのは本当に町民に対して私は本当に失礼なことだと思います。こういった使用目的を今後この1企業に頼らない使用をするのだという形で説明し、その目的を明確にしてこの港づくりに取り組むというのであれば、私はこの7年間当初の4年を3年延ばして7年間にするという考え方もわかります。ただ使用目的の説明、新たな使用、ポートセールスこういったものができるのであればです。本当にそういった形でできるのであれば7年といわずもっと1年でも早く仕上げて、この港を使えるようなものにしていただきたいと思います。私はいはそう考えるのです。ただいづれにしてもこの使用目的が行政のほうからきちんとした説明がないとその先が話ができないというか、ここの今議論ここでとまってしまいますはっきりいって。行政から新たな使用目的、こういったものを使って、こういったものをこういった船を入りたいのだという考え方が示されない以上、この話はここでとまってしまうような気がするのです。ただいづれにしたって7年、32年までの投資が4億。それから4年で仕上げて4億1,000万。結局は先送りしているだけの話ですから。ですから、どうせもし使用目的がはっきり説明ができるのであれば私は1年でも早くこの港を仕上げてそして私たちは船については素人です。ですから静穏度が87%と言われても、その87%というものがどういうものなのかというのが、私たち船を取り扱う企業の人間ではないのではっきりわからないのです。ただ行政の説明を聞くとその87%の静穏度というのはなかなか船を入れるには難しいような話もされますね。ですからその辺についてもしっかりと説明がもっと私たちにわかりやすい説明は必要ではないかと思ひますし、町民に対してもそういった説明がもっとなされるべきだとそう考えます。いづれにしても将来的にこの7年間で仕上げようとするその港づくり、この港づくりの使用目的が果たしてその1企業のためにつくるのであれば、それは私はどうなのかと思ひますし、そうでなく方向転換、政策転換というのですか、1企業に頼らない港づくりにまい進するというのであれば、1年でも早くこの港をつくり上げて本当にそのきちんとしたビジョンを持ってつくっていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 今まで23年度ぐらいまでの実績の中で100万トンを超えたというあれがあるのだけれども、その中の主要なものというのが砂63万トン、鉄鋼スラグ26万トンこれだけで90万トンですね。砂だとか鉄鋼スラグの重量のあるもので何とかもっていたのですね紙は其中で5万トンです。そうやって考えてそれではそのあと27年度以降のやつはどうするのだと目標出したときにチップ144万トン、カオリン3万5,000トン、原木3万トン、紙製品30万トン、合わせて180万トンだと。だから今やっている100万トンと、その新しく180万トンを合わせると280万トンになって目標に近づくのだとこういう説明を前にしていたのです。ほとんど第3商港区で扱う目標というのはチップが144万トン、これはローロー船が入ってこれだけ上がるのだと目標を立てたのでしょね。でもそのほかのものもみんな紙製品なのです。紙関連のものなのです。そうするとそれを利用する企業の整備が整わなかったら本当にこれは夢物語になってしまうのではないかと。それはうまくいかな

いから、それを全く抜きにしてポートセールスをやりましょう、11メートル岸壁を有効に利用しましょうと、それだけの船が本当に間に合うだけ入るのかと。年に何回か入ってくるぐらいでそうするとやはり先々が見えてこないのです。少しでも早くつくってポートセールスをしましょうという論理というのは幻想的なものにしかならない。結果終わってみたらだめだったか、ごめんなさいでは済まない話ですね。ですから本当に今事業をやるときには、この先の見通しというのはどこまで確信が持てるかというところになかったら、本当に科学的な判断はできないと思います。あればいいのだけ式ではだめだと思うのです。それよりも今本当に町立病院が町民の命を削ってでも、町立病院をなくすかというような土壇場に来ているときに、そういうこれからセールスをやりながら何とかしましょうという、そのために金を使いましょうということではこれは町民は絶対納得できないものだと思うのです。ですからこの辺もう少し現実的に考えるべきではないのかというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、防波堤静穏度の関係、島防波堤ですか西外防波堤のことだけ話していますけれども、前もここで私は町のほうに聞いたのですけれども、本当にこれで終わるのか港の基本計画はもっともつとあるのです。基本構想というのは。その辺については担当者はもうそれ以上やりませんと言っていますけれども、トップの判断としてはそういう答弁してきていませんので、今この防波堤だけの4億を議論しているけれども、それを今やっているけれどもそれ以外これは落ち着いたら新たにまた第3商港区の整備に入るのかどうかという問題もここで整理しておかないといけないのかと私は思うのです。担当はしませんと言っていましたけれども。だけど町長としては一切触れていませんので、その辺どうなのかと思います。それと先ほどから言っているポートセールスするという、その曖昧な言葉が本当に客観的にどうかということを今まで議論されていますけれども考えないといけないと思うのです。ということは23年見ても移出貨物なんて砂が64万トンです。紙4万6,000です。紙も企業があるから移出されるのです。それは皆さんわかるから言いません。では先ほどに触れるかわかりませんが白老には貨物の移入、移出、鉄鋼スラグと砂以外はないのです。企業。日本製紙抜いたら。誰がどこに持っていくのですか。白老から運ぶのですか。白老にはその素材持ってきてどこの企業がそれを使うような企業ありますか。背景に。では室蘭、苫小牧、札幌から移出する貨物、ポートセールスできますか。苫小牧、室蘭にもありますね、港。石狩にもあります。それではまず不可能でしょう。そして大滝だか向こうから野菜持ってくるという話もあったけれども、日本海側にも現実に岩内とかあって、岩内も白老よりひどい状況になっているわけですね。フェリーだつてとまってしまって。そういうやはり私現実を見、将来のことも大事です。だけど将来ポートセールスしてもないのです。それなのに今これだけ財政厳しいのに今議論されている部分をもっとしななければいけないと、私も迷っているのです。正直な話。だけど、今の論理からいけば、何も整備しなくてもいいのです。使えるから。背後地に何も移出、移入する企業ないのに。では7年後にそれだけの港を使える企業あるかといったら7年間で企業誘致やっても私はまだ無理だと思います。そういう装置産業なんかは来ませんから。港を使うような。ということは旭化成、私はセールスしたことあります。だけど旭化成もいろんな条件で使えないというのです。貨物船をチャーターするか混載であればまず無理だと。具体的に言うとコエンザイムやって薬品あったときに18リットル入りの缶を運んでいたのです。それは大きいから空気を運ぶみたいなのだけれども実際に白老から運んでくれませんかと言ったら、それは無理だと言われたのです。いろんな条件でそういうことも十分担当者もわかっ

ていると思うけれども、その辺がトップもきちんと現実を白老の現実を理解しているのか。当然、将来のプラスアルファも考えてそういうことをもっと皆さんも議論してはいますけれども、もっとその辺を本当に論じるべきだと思います。それがなくて、ただポートセールスする、何て言うのですか。そう言えばもうみんなオーケーみたいような話になるけれども、現実にはありえないでしょう。今考えても7年後を考えても。そういう現実を踏まえて今白老町がでは一筋の光明を抱くようなまちづくりするときにどういう財源利用を財源をどちらに使うかということも議論しなければ、まちの展望というのは開けないのかと私は思います。港に託すなら託してもいいです。そういう形ならです。それはそれぞれですから議員もそれぞれありますから。その辺の整理というのがやはり大事かと私は思うのです。そういうことをぜひこの港湾事業、ただ事業計画延長して単年度縮小しますではなくて、今議論されていることをきちんとここで整理して、そして健全化で将来こういう港になるのだということ、町としての港の利用というか、将来性をきちんと付記した中でやっていかないと、何かわからない間に我々がこの財政健全化プランいいという話になるかと思うのです。港の部分にしても。そういうことです。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。ないようであれば私から少し私も個人的にはなりますが意見を述べさせていただきたいと思います。これまで港の整備ずっと長年、今まで皆さんがおっしゃったとおり整備されてくる中で議論が多く行われてきました。港を使う状況というのが今皆さんがおっしゃっていたとおり大きく変わってしまったと。これは町民にはきちんと私も説明をすべきではないかというふうに思っております。その上で今後今静穏度が87%という未完制度です。未完成な完璧な港とはいえない状況で、では今後をどうするのかということは議員として皆さんが私も含めて考えなければならぬことだと思っております。一旦凍結という判断を下すということになると今後未完成のままずっと港をそのままに置くのかという議論も私は出てくるのかと思います。そのときに国にまた補助金をお願いしなければならない。国が簡単にまた状況が変わったからそうですかと、では白老さんに補助金をつけましょうと、すぐ国が理解してくれるという状況では私は今はないというふうに思っております。そういうものも勘案しながら今後財政に余り負担をかけずにポートセールス上も5分と5分のセールスにならなければ、私はせっかくある港も使ってはもらえないのかというふうに思っております。5分と5分のセールスできちんとほかの港とも戦えて、今港を持っているのは白老町が港を有しているということはこれは間違いない事実だと思います。あるものはきちんと使っていただく方向を考える、これが今後必要なことではないかと個人的には考えております。個人的な意見にはなりますがある程度財政に負担をかけずにきちんと97%まで静穏度をもっていき、ほかの港と十分戦える機能をいつかは確実に持たなければならない。私はそう考えてございます。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今の委員長の話どうこうではなくて、ちょっと確認というか町側ではなくてここでちょっと議論しておくのも大事かと思うのですけれども、先ほどもありましたけれども97%に上げるとそれは分かります。けど87%のときに、今87%ですね。このときに5万4,000トンの船が入ってくる。今87%で何トンの船が許容範囲なのだろう。もしそれが入るのであれば私が今言ったように移出、移入の企業がなくて、ただポートセールスするというけれども、ではそこに入れる船の企業誘致も港利用もいいと思います。97%にやっつて5万4,000トンの船を目指すのかということがあると思います。それはまず不可能ですね今もう。チップヤードこないのだから。そこのところを議論し

ておかないと。私は静穏度がゼロなら当然やるべきだと思うけれども、87までいっている部分がどこまでの船がこれるのですか。何万トンの船は出入りできますと、それ以上はできませんという部分の整理をしておかないと、また同じく混乱してしまうと思います。ポートセールスという言葉で。だからそこをきちんと整理をしておかないと、先ほど同僚委員も言ったけれども、私もそう思っているのです。全部だから否定しているわけではないけれども。その部分で白老町の港をきちんと80何%でこれだけの3万トンなら3万トン、2万トンの船を使えるのだということであれば、それに見合ったポートセールスもいいと思います。それに合うような企業誘致すればいいのですから。なぜか大昭和が使わないのに97%にして金をかけて使わない港にする必要があるのかどうかと。私はそこが議論の分かれ目だと思います。そうでしょう、委員長。気持ちはわかるのだけれども。私はそこだと思うのです。私は否定はしていないのです。そこは議会としても整理をしておかないとだめではないですか。

○委員長（小西秀延君） 私の意見に対することだったので静穏度、私は何万トンだから87%だから入りたいとか、そういうふうに企業は考えはしないのではないかとというふうに思うのです。87%ということは100回来る可能性があったら13%入れないことがあると。これは何万トンだから入れた、何万トンだから入れないかというのではなく、例えば悪かったですけれども、100日あったら100日にしたらそういうことです。だから何万トンという私は議論ではないと思うのですね。やはりそれは企業としては100日のうち87日しか入れないと、13日入れない可能性があるといったらこれはリスクの少ないほうを選ぶ。それは企業としてはしようがないことかと。そういう意味で私は今ご説明をさせてもらっていますので、何万トンという議論は私はちょっとしていないものですから、使ってもらえることを私は優先に考えるべきではないかと。今現状持っているのです。港はもう。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。私はただ87はわかるのだけれども、大きい船がいくら入るといっても87で入れば、ある程度危険を負担をみえてこないのではないかとということと言った含みです。

○委員長（小西秀延君） 大分議論も尽くされてきておまして、皆さんが統一できるところを考えてございますが、港湾施設いわゆるチップヤードについては今後利用する企業がない限り、見通しが立たない限りはこれは凍結というのは皆さんのご意見が一致できるところかというふうに思っております。チップヤードもまだもう少し議論したほうがいいですか。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） チップヤードについては行政側から何の説明もないわけでしょう。もうあれ以上というか、企業とそれ以上の話ができないということの意味しているわけだから、それについては凍結するしかないと思うのです。そこは無理してつくったからといっても、結局は先ほどから言うように1企業に頼らない港づくりも考えなければいけないといっているときに、今そのチップヤードの話でここで議論したからといっても私は話にはならないと思うのです。

○委員長（小西秀延君） チップヤードを凍結するのが計画に載っていますので、そこを凍結するというのは皆さんの一致が見られるかという確認なのです。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） そうしたらそこで私は凍結するべきだと思います。

○委員長（小西秀延君） それを統一できるのなら、皆さんと意見としてのまず第1点のご意見とし

たいと思うのですけれども。

9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 9番です。私もこれについては凍結すべきだというふうに思います。先ほど氏家委員からも言われたように今協議中であってこのさきがどうなるかということが明確に示されていない中で進めるというのは、私は進めるべきではないというふうに思いますし、ここの部分については行政側がここにお金を投資するわけですね。だから万が一この先協議が進んでやるとなれば、それはその時点で財政が許せば進むことは可能であるし、そこの部分については今現在の状況を見た中では凍結するのはいいかというふうに判断します。

○委員（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実際には町と日本製紙の話は何もついていないのです。黙っていても凍結なのです何もしなくても凍結なのです。だって町がつくるわけではなくて、結果としてはそのつくったお金については20年なら20年で返してもらおうということでしょう。それは凍結も何もないです。要するにやらないということなのです。簡単なのです。いかにも何か凍結したら、ことがすごく進んだみたいだと思ってしまうけれども、何も黙っていても、これは何も書かなくても凍結ですつくるわけがないのです。だって町がそのままつくりませんか。日本製紙が金出さないと、使わないと言っているのにつくるわけがないのです。だから今の吉谷委員の理論でいけば、使わない港も同じだということになるのです。そういうふうにしてしまうと、使わない港も。そうになってしまうのです。だから私が言っているのは何かといたら、その凍結という言葉が何かすごく前進したりするというふうに思ってしまうけれども全然そういうことではない。これは黙っていても凍結なのです。そういう意味だということだと。使う使わないは、またそれはいいのだけれども。だからそのところがきちんしておかないと違う結論になってしまうから。これはまちがつくるものではないから。

○委員長（小西秀延君） ちょっと1回整理させていただきたいのですが。プランの中に、これは荷役施設を港湾管理者として整備を凍結すると出ています。そしてなおかつ小委員会でもまとめた論点の中でも、本日の論点の中でも荷役施設について凍結がまた見直しについてという、きちんと議論をしようということになっております。これが意見が皆さんの合意が得られるのならばここはきちんとやはり押さえなければならぬ。当然報告書には町が方針出してきていますので、議会としての意見は述べなければならぬというのが私は本委員会のある意義だと思っておりますのでそこはきちんと誤解のないように。これが重い軽いはまた別問題だと思いますので、きちんと報告はすべきだと思いますので、その上でまだご意見あります方がいれば。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私が政策判断の間違いだと言ったのは、きちんと認めると言っているのは使わないか使うかわからないのに使うと判断して実施設計2,000万無駄にしたのです。これをきちんと行政がきちんと日本製紙と相談して使わない見通しだと、その時点でもです。3年前でも。一生懸命やって交渉したけれども日本製紙のいい返事もらえなかったと。そうすればこの2,000万も無駄にしなかったのです。私が言っているのはそういう政策判断の誤り、こういうことをまずきちんとしなさいと言っているのです。それから上屋の話も一言だけ言うておくけれども、上屋もつくるときは1,990万、約2,000万の使用料が入るのだと何度も言いました。終わって見たら昨年も1,300万になっていますね。恐らく来年か再来年日本製紙、去年4万6,000トンと先ほど齋藤委員言ったけれども

4,600 トンなのです。昨年紙製品は4,600 トン。4万ではないのです。4万6,000 トンはその前なのです。それから4,600 トンみたいなこういうやって上屋ももうこれもごめんなさいと1回言わないといけないのです。きちんと。恐らく来年か再来年もう使いませんと思う。そうなればこの1,300 万も入らない。これはまた大きな財政負担に必ずなります。今ももうなっているのだけれども、45年で払うやつ32年でそして借金をしながら先払いするというのが今の進め方。毎年3,000 万の赤字です。はっきり言って。それを今度その3,000 万どころか、この1,990 万だったのです最初。この13年ですか。始まったの、12年ですか。今1,300 万ですね。日本製紙まけてくださいと、もう2回きて、負けているのです。来年、再来年使わないと思う。ですからこういう責任を私はきちんとしなさいと。そこから始まらないとだめなのだと、私はこう言っているのです。

○委員長（小西秀延君） まず一度チップヤード、新しい荷役施設、そこは皆さん考えが一致してしましてそれはもう凍結は当然であろうということでございますので。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今松田委員のほうからも2,000 万かけて実施設計というか、基本設計まで組んで町が投資することによって凍結と言っているのです。私は今の第3商港区をやったときに質問しましたけれども、西港の日本製紙や王子製紙のチップヤードはプライベート埠頭になって、あれは半分ぐらいですか企業が出して残り国の補助金もらって港をつくっているのです。私はそのときも、なぜ白老第3商港区受益者負担しなかったのと言ったのです。そうしたらそれは大昭和が逃げていても困るから白老町がつくらなければだめだという答弁だったのです。この今のチップヤードもなぜ私はこれだけ厳しい中に受益者負担を求められなかったのかと思います。だから私は凍結するということは管理者として整備を凍結するということは2,000 万の設計し、かけて計画をつくったということは今後も町費でやるということですね。もし解除になったときは。私はそうではなくて極端な話、白紙にするとか、そういうことをしておかないと、ここで私たちがもし認めたらまた全額事業投資になるのです。私は本来であれば受益社負担すべきだと思っていますからこれは。そういう視点もあると私は思います。そして先ほども議論していますけれども、これはこの前の道新の新聞報道けれども、町ははっきり言っていないのです。チップヤードを使うことは。だけれどもこの新聞報道では同社は今の経営状況からすると町に使用料を払ってまで白老のチップヤードを使うことはない判断していると言っているのです。その辺の議会で質問しても、答弁はみんな曖昧なのです。そして凍結なのです。私は凍結という言葉は入れるべきではないと私は思います。受益者負担もまたあり得るかわかりませんから。そういう声が出てくると思います。これはもう前提として、もう全て白老町がやるという前提での凍結だと思います。だからその辺は皆さんどう思うのか。私は受益者負担すべきだと思っていますから、それはここで凍結という言葉が整備というのかどうかわかりませんが、この言葉多少変えておかないと議会としては、将来そうしたら町費で全部投入してもいいのだというような解釈になる可能性もあったのかと思われるのです。その辺のことを皆さんどう考えるかと。ということは受益者負担云々と議論されなかったことは町側もそういうことに対して設計委託してこういうチップヤードどうするという方向は具体的に何も説明ないから私はそういうこと言える場がなかったのだけれども、今はこういう場がありますから、私は本来本当は企業が受益者負担すべきです。そうすると白老町は投資したと、先ほども言っていましたけれども、20年で払うといっても企業が不幸にも何かあって払えなくなったときに、企業に全て残額払いなさいといっても、先ほどの上屋と同

じで払えなくなったらみんな白老町負担です。このスタートが私は大事だと思います。私はそういう意見です。

○委員長（小西秀延君） ただいま前田委員から凍結という言葉ではなく白紙に戻すということのほうがよろしいのではないかというご意見が出ました。これまでの港の議論でも日本製紙が来てくれるのだったらある程度何億かかってもつくってやってもいいのではないかという議員もいらっしやったのも私も記憶しています。なかなか一致できるかどうかわかりませんが、ほかの方たちにもご意見を聞いてみたいと思います。白紙でいうかどうか。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。ここで思うのは確かに私先ほど1番最初に発言したときに凍結でいいと言ったのです。ただ今の前田委員の議論の中で上屋の話も出ました。それから今の第3商港区を利用するという話も出ました。これは全部、事実は議会ではきちんと答弁されていることなのだけれども、確認すると全く契約書だとかそういうものが何もないのです。事実、議会で答弁されているのは50億のチップヤードについては企業債で町が借りて、一旦つくって、それは毎年20年間なら20年間で返してもらうという答弁があったのです。これは間違いない。私が質問したときそういう答弁になっているのです。だけどそれも考えてみたら何か契約書があるのか何とかが確認を何もしていないのです。そういうふうにしたいと町は言ったことは事実ですから。公約の場の議会で言っているのだから。だけどそれは上屋のときも、日本製紙が使うというときも全部そうなのです。きちんと答弁はしているのだけれどもでは何かあるのかといたらないのです。やはりそれでは凍結といっても何を凍結するのかわからなくなってしまうというのは、今前田委員が指摘したとおりなのです。そこで50億借りたら絶対日本製紙が返すという書き物でもあるというなら凍結と、それはしてもいいかもしれない。1回町が出すわけだから。そういう答弁だから。だけど何もなくて凍結といっても何を凍結するのかわからなくなってしまうから、そこはちょっと1番最初私は凍結ということにそうやって言ったけれども、そこはきちんと確認しないと、また議会での答弁と違ってしまうというふうになると、もう議会の権威も含めて町の権威も議会の権威もなくなってしまうのではないかと思うのです。だから白紙という表現になるのかどうかかわからないけれども、そこはちょっと微妙なところが非常にあるという気はします。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員からはちょっとその言葉がどうなのかと、微妙なところだというご意見。ほかの方もご意見あればどうぞ。

7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 私も前田委員の凍結するという言葉はおかしいというのは思います。1番最初にこれは町のほうで説明、健全化プラン（案）出されたときに港湾管理者としての整備を凍結することとしますと言われたのですけれども、議会には正式に何もこれはこのことについてチップヤードのことこれについて何も説明されていないのです。説明されていないのにもかかわらず、計画も何も出されていないのにもかかわらず、整備を凍結するということになってしまったら、ではその言葉自体もすごく不思議だったのです。松田委員がおっしゃったように、そして2,000万円の結局基本計画か何かですか。そのお金をかけて、もう町のほうでやっているといいながら、では具体的に議会には何も示されていない。それで凍結するということになったら、私もすごくその辺が不思議で仕方ないので凍結するという言葉には非常に違和感を感じていますので、白紙にするとか何とかという言葉で

なかったらどうも納得できないのですその辺が。皆さんどう考えていらっしゃるかわからないですけども。何か議会に正式に計画も何もないのに何を凍結するのだと。非常に私は疑問に感じております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ちょっと私も補足しますけれども、皆さんご存知だと思いますけれども、この50億は同僚議員が一般質問か別な質問で唐突に出てきたのです。唐突に出てきたのです。そして今言ったように実施基本計画というのか、もう何もない中で50億でそのあといろいろやった凍結という言葉でみんな点、点でいってしまっているのです。何も線で結ばれていない。その以前にもし50億の答弁が唐突で出るのであれば担当委員会にそういう基本計画出てきちんと議論されて出てくるのが筋であって、何もないときにまたそういう点、点ときているだけで、それとここに健全化プランに港湾管理者の整備を凍結しますと。ただそれだけでは前段に何の説明もないのです。仮に今言ったように何万トンのチップだったけれども先ほど松田委員も話したけれども、現状は何千トンより使っていませんと。だからもういらなくなったとか、企業と話言われたからだからこうなってくるならわかるのだけれども、そういう経過の中だけではここで我々理解してこれでいいと私はならないと思うからいったのです。言葉の使い方は別です。そういうことだと思います。これは議会も責任があると思います。このままやれば認めたことになりますから。解除になる可能性もあるのだから。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。凍結、白紙という言葉の違いですが。

2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今、先ほどから出ているように凍結と白紙ですごくどうなのだろうと思って、今もう1回文章を読み直すのですけれども、第3商港区の供用開始に伴い入港可能な大型船舶が必要とする荷役施設などの整備については相当の事業費が見込まれることから利用者側からとの協議が整うまでと、何か不特定多数の相手がいるように感じるような、その港を使うために大型船が入るようにならざるを得ないのだと、ただ一つ荷役施設というのは日本製紙ということにどうしてもつなげて私たちは議論をしているのだけれども、何かこの文章を読むと大型船が入るための整備をするのだというような話にも聞こえて、だからこれはきちんと明確に利用者側とはっきりできないものなのだろうか。一つの企業ということを目的にやってきたわけですから、そこを協議しなさいとか協議が整うまでは進めないとか、そんなふうには管理者として大型船全部入る人を相手にするのだったら管理者としては何か考えなければだめだからなのだろうけれども、この文章ではどちらでも取れるような表現なので、何か私は日本製紙だけではないこれだったらという感じがするのです。もしかしたらほかのことも考えられるというふうにとれるのかとちょっと思うのです。そんなことはないのでしょうか。だからはっきり明確に相手方がいて相手方がやると言わなかったらできないという文にしたほうがいいではないか。白紙とか何とかはできないわけでしょう。ただ相手との協議がやらないとはっきりも言わないわけでしょう。行政で。やらなくなったとも言わないのです。だからこちら側がなくなっても捉えて白紙だとか、もうなくせだとか言っているのかどうか、その辺がちょっとすごく何かこうどちらなのだろうと今思ったのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私、白紙は例えばということですから、それにこだわってどうこうという議論されなくても、それにふさわしい言葉があればいいのです。それだけ言っておきます。

○委員長（小西秀延君） ちょっと文章的にもどうなのかという意見も出てきています。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今吉田委員が言われたように、これは相当の事業費が見込まれることから利用側と協議を整うと書いているのです。ということはこれはまちがやるというふうに書いているということですね。違いますか。これならまちがやるということになります。これはちょっと変です。それなら変です。答弁と違います。もちろん起業債借りてやるというならまちがやるということになるのだけれども、なるのだけれどもそこははっきりそれはもう返済は日本製紙がやるのだとはっきり、だから言った言わないの話だと先ほどみたくなるからだめなのだけれども、そこはこれはもうちょっと明確にしないと、これはここはだめです。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 結局まちがやるのです。まちがやって使用料としてもらうと言っているのだから。だからまちがやるのです。だからこれはまちがやることなのです。上屋と同じですそして使用料としてもらうのです。だからやったら使用料まけなさいとなるし会社がやめたらまちが払わなければいけないのです。そういうことなのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは引き続き港湾事業についての自由討論を行ってまいります。先ほど来港湾事業の説明というところで第3商港区の供用開始に伴い、入港可能な大型船舶が必要とする荷役施設などの整備についてはと、ここが少し曖昧ではないかというご指摘をいただいております。今休憩中に担当課にこれをもう少し明瞭にする文章ということで確認をいたしました。その基本設計の名称なのですが、白老港貨物荷さばき施設基本設計というのが正式名称で皆さまに基本設計をご説明しているということでございますので、明確にするということであれば白老港貨物荷さばき施設基本設計と限定することによってよろしいかどうか、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。その後、また白紙が妥当なのか。凍結が妥当なのか、また皆さまともう少し議論をしたいと思っております。またその他の言葉で、この基本設計の名称で統一していただくということによろしいでしょうか。名称はよろしいですね。それではその文章にこの基本設計の文章に連なる凍結、あるいは白紙またはその他の表現でここをどう締めくくるかという自由討論をお願いしたいと思います。先ほど来白紙のほうがよろしいのではないかと、またその白紙というのが妥当なのかというご意見もありますし、ちょっと迷っているという皆さんからのご意見でございます。

9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 今のところなのですが、これはあくまでも一方的に白老町がつくるということであればこの表現でもいいのかということなのですが、先ほど出ている委員からの意見では必ずしも行政がつくるということではなく、受益者負担も考えるべきだというような意見も考慮した中で文章整理するほうがいいのかというふうに私は考えます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） この施設については今までの経過の中で町がつくるのか、企業がつくるのか

というような話というのは今まであったことはないですね。あくまでも公共埠頭としての責任上あそこを整備するということが町がつくるということを行っているのですね。それで町がつくってそしてそれを利用料で回収していくという経費についてはそうやって回収するという約束ではないですね。そういう計画なのだとすることをずっと私は信じてきたのですけれども。だとすれば町の計画を持ったものを凍結するという表現でいいのかという気はします。本体についてどうなるのかということがまだ本体を凍結するとか、廃止するとか、そういう話にはならないものですから、ですから一応そういうところから見るとこの施設も凍結しておいていいのかという気もするのです。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。文言の整理になってしまうのかもしれませんが、利用者側との協議が整うまでということとここでたわわっていますね。ということは町が一旦整備をして、それを受益者負担の中でそれを支払いしていきますという、そういう協議はあったにしても、使わないのそういった契約までは至らないみたいな。そういう段階でありますから、あくまでこの文言のとおり協議が整うまで港湾管理者としては整備を凍結すると、こういう形でいいのかと私も思うのです。これはまた白紙というのであれば全然、協議も何もそこで何もしないという形になってしまうのか。であれば協議は今も私は継続していると考えているのです。日本製紙がある以上は日本製紙がこの港を使う使わないの協議は絶対していると思うので、この協議が整うまでは港湾管理者としての整備を凍結する、これはこれでいいような気がするのです。

○委員長（小西秀延君） 現在も協議というか、こちらも港を使ってほしいということで、ポートセールスは将来においても私も続いていくのかと思っております。白紙という形になれば、その継続性が途絶えてしまうというご意見でございますが、皆さんどうでしょうか。それではご意見ございませんか確認させていただきます。白紙とすべきであるというご意見も出ましたが、凍結でよろしいのではないかと。凍結という言葉で反対の方はご意見を述べていただければと思います。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は反対しているわけではないです。ただこだわってもいませんけれども、白紙というのは先入見を持ってどうだということなのです。だからここはあくまでも整備が整うまでということは、整ったら町の管理者として今まで協議している町が全て施設を負担して、そして整備するという言い方の解釈でいいですねということとやはり統一しておかないと、私は白紙という言葉 これまで1回ここまできて別な新聞報道ではもう使わないと言っているのですから、その辺はつきり言われていないけれども、町はそういう姿勢であるからいいのだけれども、それをもって1回白紙というか整理をした中で新たに受益者負担とか、まちがどうなのとそういうことの議論の土台になるような表現がいいのかと私は言っただけで、そこでそういう解釈ならそれでいいですけれども、ただそういうことの意味でしょうということだけ私はつけ加えておきます。また整うまでということはINGですか、進行形にあるということと。それをとめてしまうのかということと一方の新聞報道等によれば、町も明確な答弁しませんけれども使わないという言い方していますから。その辺をただ凍結という形でいいのかと思うのです。そしてもう片一方ではこれからどうなるかわかりませんが、今全体議論したように防波堤の部分はやめましょうという意見もあるのです。それがどちらかにいったときにこれとまた連動してくるのではないかと矛盾を感じると思います。片一方ではもうストップしましょうとなったときに大型船が入れないわけではないけれども、それと連動するからどうか

と思うのだけれども。それとは結ばないのですか。その辺の整合性はどうかと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 1 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 私は前田委員の言われることも一つだと思うのです。ただこの港湾管理者としての整備を凍結するという事は、今の港の現状を見ていても相手方の日本製紙さん、名前言っても別にいいですね。日本製紙さんあたりが今の現状を見ていて何かそこに一歩足を踏み込むことができないでいる現状にあるわけだから、ここの港湾管理者としての整備を凍結するという部分は私はそれはそれでいいと思っているのです。ただ相手方が何とか使わせてもらいたいということになれば、そのときにまた協議してこの予算というのはそのときにまた議会の中で議論すればいいことだと思うのです。何も今決まらない中でその整備をただ私は先ほど言ったとおり相手方もいることだし、私は日本製紙さんというか、その 1 企業のためにあの第 3 商港区というのを整えるべきではないと思っていることから考えれば 1 年でも早く整備をしたほうがいいと思っているのだけれども、そのときに合わせてすぐ使えるような港というのは必要だと思っているのだけれども、いずれにしても今相手方がチップヤード一つとってみても、今の現状を見て一歩踏み切れない状況でいるということであれば、これはあくまで今凍結という形の中で、もし使うのであれば使うということになれば、きちんとした契約のもとに議会にも挙げてもらわないといけないだろうし、やはりそういったものが一つの条件になって、この凍結というのが出てくるのではないかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 白紙という発議をさせていただいた 13 番前田博之委員から、整合性の関係がどうなるのかという疑問点は残るが凍結という言葉でも差し支えはないのではないかというような趣旨のご意見ですので、先ほど申し上げました白老港貨物荷さばき施設ということをはっきり明記し凍結という表現で凍結というところでは皆さんのご意見は一致するという事で確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） まずそこまでは皆さんの認識は合意形成がとれるということでございます。あと多く皆さんからご意見が出ていましたのは町民への説明、これまでの港湾の事業経緯これをきちんと町民へ説明すべきではないかというご意見が多かったと認識しております。そこは合意形成が取れるかどうか、異議がある方はあれば申し出ていただければそれからまた討論にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

1 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1 番、氏家です。先ほども松田委員のほうからも出ていましたけれども、この財政の大変な中で協議を進める上とはいいながらも、実施設計で 2,000 万も使いながら今この時点で結局それは使用できない状況にあるということになれば、それは町民に対してきちんとした説明が必要だと思います。ただ町民も今後の考え方というものがわからないと、この 2,000 万円というのは本当にはっきり言って大きいです。これが一つのたたき台になって日本製紙が 20 年なら 20 年の受益者負担の中できちんとこれを使っていきますというような話が整っていくのであれば町民もこの 2,000 万の使い道というものはすごく役に立ったのだと思うかもしれないけれども、これが全てこういったものが整ってき最終的にこの財政改革プログラムの中で事務事業の見直し等々の中で町民負担とかというのが出てくるわけですから、この辺についてはしっかりとしまち側の説明をきちんと求

めたほうがいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私も最初に述べましたけれども、先ほどずっと自由討論している中で、前田委員からも新聞報道ではもうやらないというふうに乗ったと、町民というのはどこかできちんと行政からの説明がなければ、そういったものを見てそれでなおかつ議会も、凍結するということは一時やめるということですから、続けることを認めたのかということになると思いますのでまた議会自体もその方向性は聞いていません。ただこの文章で利用者側との協議が整うまで、では協議をしているということを私たちは信じたいと思いますし、整うまできちんと商港区をつくったのですから、使ってもらえるものなら使ってもらいたいと思っていますので、きちんとした町民説明をしっかりと状況、それから今後の今の進捗状況だとか、そういったことは説明すべきというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 引き続き、港湾事業のこれまでの事業経緯をこのプランの中できちんと町民へ説明すべきだと、皆さんからご意見が続いております。これを確認させていただきますが、ここまでは皆さんのご意見が一致するという認識でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） もう一つそれでは提起をしたいと思いますが、先ほど5番松田謙吾委員から、その経緯も含め行政の責任を明確にすべきというご意見が出ておりました。行政の責任をこのプランの中できちんとうたい経緯の説明も含め、責任の所在をきちんと町が明確にするということは、皆さんからどのようにお考えになるかご意見をいただければと思います。

9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。その責任の取り方なのですが、それは議員個々にどういう責任の取り方を取るべきかというのはばらばらだと思いますし、町民が求めていることも行政側の責任の取り方というのはどういった形なのかというのは、個々さまざまだと思うのです。その責任の取り方については行政側が示すことであって、私たちがどういった責任の取り方をしなさいということは、この場ではなじまないのかというふうな考えでありますが、皆さまはその辺どういうふうにお考えますか。

○委員長（小西秀延君） このプランにきちんと責任を明確にするというのは、本委員会としての報告になじまないのではないかとご意見が出ておりますが、ほかにございますか。

7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 私はちょっと吉谷委員の言っていることの中で議会側がこういう責任を取りなさいということを松田委員は言っていなかったと思うのです。責任を明確に示してくださいということは議会側から言うべきではないかと思うのです。その責任の所在はどこにあるのか。そこはきちんと議会として指摘しなければ今回のこの港ができて誰も使う、どこの企業も使ってくれないという状態ではこれは失敗ではなかったのですかと。港をつくって本当にたくさんの企業が使ってくれるのであれば、また日本製紙さんが使っていただけのでしたら、今こういう話にはなっていないと思いますので、行政が判断したそれについてきちんと明確な責任の所在を示すべきだということは議会として言うべきだと私は思いますけれども。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。これはちょっと私もよくわからないのだけれども、いろん

な議会の中でいろんな議論がありました。その毎年毎年の予算の中で議決をしていく中で修正いろんな部分でいろんな意見が出された中で、でも議会議決を受けて港の予算が通ってきて今の段階にきていると、これは間違いはないですね。であれば私は今使われないことが、使われないことに対しての議論は確かにその責任問題はあるかもしれないけれども、どこまでの責任を言っているのかということが明確にならないといけない。これからの責任を行政に示しなさいということなのか、今までの経緯の中の行政の責任を問いただしているのか。そこのところがわからない。わからないわけではないです。私は議決してきて、議決の中で進めてこられた政策判断ですね、はっきりいって一つの。だから、そうならばいろいろな少数意見が等々あって進められてきた問題だけれども、今後の方向性についてはこれは確かに責任問題として、私はこの確かに財政難の中で本来であれば4年で仕上げなければいけないものを7年に延ばすこと自体でも、これは私ははっきり言って責任問題だと思います。ただ町民に対しての説明責任だとか、そういったものも一つの責任かもしれない。私が考えるにはこれからの方向性を示すことが行政の責任だと私は考えるのです。ではないとでは議決してきた議会の責任とは、またそこでこちらもまた一つの反省点として示さなければいけない。示してもいいのだけれども、示さなければならぬ問題にも出てきます。ただそういったいろんな協議をして進めてきた問題だから、そこはみんなできちんと議論しなければいけないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 確かに経過や何かについて答弁がものすごく曖昧だったり、それから答弁がはぐらかされたり、わからない部分というのは相当あります。だからその部分は私たちも本当はその責任どうしてくれるのだと言いたいことはあるのです。だけれども今言われているようにその都度話をしながら決議を上げてきたのです。みんな賛成したのです。そうしたらその責任もどうなるのかというふうには問題はなってしまうのです。だからでは責任とったから何かことが解決するかといったら、そうならないわけでしょう。今知りたいのは、経緯を説明する中でその原因はどこにあったのかということをはっきりと明らかにすることです。ですから先ほど経緯はきちんと説明しなさいということをお聞きして入れていただきました。それで十分、その中にこそそれを読んだ中で誰がどこに原因があったのかと、どこが悪かったのかということをお聞きするのはみんなであって、何もここで前の町長に責任があるからここに出て釈明すれというようなことを言ってみたらどうしようもないわけですね。ですからもう少し、その説明の責任というのは経緯の説明、何で明らかにならなかったのか。そこら辺をきちんと説明してくださいということの要求だと思うのです。それで十分ではないですか。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。先ほどの松田委員の前町長のこの進てきた部分について呼んで責任を問いたいと、こういう感想だったわけで、委員長今その発言があったからその責任問題をどうするという、私はここはちょっと違うかと、そういった思いが実はあったわけです。その経過を含めて今現状がこういう状況にあるという責任を問いたいと、その前町長、今の現町長云々するのではないという発言もしていますね。そういう部分において我々も同じそういった責任は町民に対する説明責任も含めて、これから果たすべきだと。そういった説明責任を今斎藤委員もおっしゃっていましたけれども、そういった責任を町民に対する説明責任をきちんと果たすべきだということにしたいかがですか。今現実にどういった形で責任を取れとかそんな話ではないですね。私は聞いてきた限りではそう捉えていました。という思いでありますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 松田委員からこの責任問題、これは重要だということで皆さんとの話し合いの場に今上げさせていただきましたが、そこまで今回は問う必要がないと。経緯さえきちんと押さえておけばよろしいというご意見のほうが多いので皆さん一致ということにはこれでは難しいかと思えますので、そこまでは記載はせず町としてのやはり説明責任、町の責任において、これまでの経緯をきちんと説明をして町民、議会に説明をしてもらおうと、プランの中で説明をしてもらおうということで統一したいと思います。それでよろしいでしょうか。

7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 松田委員は私の同じ会派なので、先ほどああいうような過激な発言もしたので、当初からちょっと反対していたという部分もありましたので、その思いだけは一応ここで皆さんに聞いていただきましたかった、理解してほしいかというふうに私もそういうふうに思っていますので、それでよろしいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） それではそういうふうにさせていただきます。先ほどまでの議論でいきますと、この後これからの方針ということになるかと思いますが、大きく分けてこのままの計画でやはり港はきちんと整備をするべきであると。当初計画の4年間で整備をすべきであるというご意見、また今の財政を考えれば本当は早く整備をしていただきたいが財政的に厳しいのであれば3年間の延長で単年度としての財政を厳しい状態ではなく平準化するというようなご意見、平準化が仕方ないのではないかというご意見。また、きちんとここで事業の将来性を考えて廃止にすべきであると。計画を凍結すべきであるというご意見と主に皆さんのご意見が三通りあるというふうな認識をさせていただきました。これはちょっと皆さんの意見が一致するというような方向性には今後自由討論重ねてもなっていないのではないかと。時間もかけさせていただきますして皆さんにご意見いただきましたが、そのような三通りの意見が議会内にはあるという形の報告をせざるを得ないのではないかと考えておりますが、皆さんのご意見を賜りたいと思います。

3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 言わんとしていることはそれぞれにみんな意味があって理由があると思うのです。だからそれを取り上げてどうするかといたら、これは並列にしかないことは当たり前なのです。ただでは我々は何のためにこの事業の見直しだとか何かをやっているのかということがよくわからないのです。私の考えるところでは町立病院が残せるか残せないかというこの状況の中であって何が整理できるのだと。我慢できるのはどこなのだ。何が今町民に求められているのだということをお先に考えなかったら、やっている意味は何もないのです。上手にうまく運営すればいいのだというのであればこれは施行体制の中で行政がやればいいことなはずなのです。それを今全部並べてみて、今急がなければならないのは何なのだ。そのための財政をどうやって確立するのだということをお先に考えなかったらだめだと思うのです。そうだとすれば並列でいいのだと言っていることになれば、ではこの財政健全化というのは本当に大丈夫なのかと。町立病院残るのかと。そこも意見が違うのだといわれればそれまでかもしれないけれども、そのためにこそ今論議をしているのではないのかというふうに思うのです。極端に切り詰めていけば、というそこら辺が今のまとめ方では私は不十分だという感じがするというので、そのあたりのご意見聞きたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 例えばどのような、並列ではなければどのような考え方をお持ちでしょうか。

3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） ここでその考え方を全部1つにすれと言っているわけではないのです。だから、今そういう並列になってしまうから、ではその並列になったやつを何を急がなければならないのか。ここはここから金を何とか財政をつくり出すあのためにはこれを我慢するだとか、我慢しないでいいとか、これをやっても大丈夫運営できますというような意見があれば、それを聞きたいといっているのです、この港だけの今の意見であれば、これは並列にしかならないだろうというふうには思いません。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 委員長の思いも十分理解するのです。かなり意見が隔たっているわけだから、今まで午前中含めて議論してきたこの港湾事業の件について、凍結だとかそういうことを抜きにしても、抜きにしてもこの財政健全化このプログラムこれを推進するに当たって町民の負担も役場職員の負担もここに全てが入っているわけです。だからそういうことも踏まえて、この厳しい状況にある、この港湾については西外防波堤含めて延期はするのだけれども、延ばしはするのだけれども現実には予算上全く変わっていないのです。変わっていませんね。そうであるならば、その部分をしっかり厳しいこの状況捉えてやめてしまう事業もいっぱいあるわけだから、そういったところのこの厳しい状況を踏まえて全ての事業において病院も含めて厳しいのだという状況が、これは港はそのままいきますと、予算づけそのまま延ばすは延ばすけれども、ある意味では凍結も設備の面では凍結はするけれども、現実にはほとんどいじっていないと同じ状況なのです。そうであるならばこの厳しい状況中ですべての事業において町としての姿勢を示すべきだと。この厳しい状況の中でのこのプログラム推進に当たっては港湾も含めて病院も含めて全ての事業の厳しさ、これをわきまえてプログラムを作成すべきだと。財政状況をしっかりと厳しい財政状況を踏まえて運営していくべきだと。こういったぐらいのこの意見が出てこない、この中で出てこないとうも町民からいろいろとさまざまな異論が出てくると思うのです。現実に我々もみんなそうだと思うのです。この厳しいプログラムの今議論しているのだけれども。そういう思いを皆さん一人一人変わってほしいというふうに思うのです。ただ、これはもう最低限凍結ではなくて完成を目指していくべきだと、その意見も私はわかるのです。わかるのだけれどもこの厳しい財政の中で白老町が生き残っていくこの局面を何としても全事業見直しに当たっての遂行すべきだということをここで、文言は別としてもうたっていただきたいと私は思います。

○委員長（小西秀延君） 及川委員、プログラム全体を見ればそういうご意見、私も本当にその通りかと思うのですが、ただ、港湾の中で全てのプランの中の表かつをするというのはちょっといささかどうなのかという。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今も出ていますけれども要するにこの計画でぱっと見たら町民、役場職員、ここに大きな負担がかかって特に役場職員の給与カット、こういうことが財政面だけで見ると中心になって、そして小さなところまで町民の隅々まであらゆる部分で影響がいくようになっていっているのです。本当にそういう中でどこかを変更しなければそこは改善されないというのが事実なのです。これはバランスだからそうなるのです。それが病院なのか町の職員の皆さなのか、それ以外のいろいろなものなのかということになるのだけれども、そのことを考えないで議

会がこのことをやるわけにはいかない。それはどういうことかという例え港の場合はこのままやるという今までの、3年間は延ばしているのだけれども、それでやるということになってしまったら、1番最初の議論でその先に見えてくるものがあればいいのです。だから我慢しようということになるのだけれども、それが見えてくるものがない中でそのことだけが満度に進められるとしたら、これはやはり我々は町民の立場に立って考えたときに、そこはなかなかこう何ていうのか合意しづらい部分だというふうに思うのです。合意しづらいと。見えてきて7年たって完成した、どなたかも言ったけれども、それは3年間でやってやはりこんなまちにしたほうが良いと。ところが今までの話を聞いて総括すると、そういう部分がなく、ただポートセールスだとか何かがあるかもしれないかということ、だからこのままやりましょうという意見なのだけれども、私はそのところがどこかを削らないとこちらにいかないわけだから、そういうこと1番最初に並列的な個々で議論きちんとしましょうということになっているから、それは委員長は言っていたから、ただそれはこちらに来てこちらに渡すということではなくて、そこがきちんとしないと例えばこのときに事務事業の見直しのところに行ったら、何ぼ頑張ってもスズメバチは町民負担でやるとはならないのではないかと思います。だからそこまで議会は考えてどこに負担がいて今実際に財政的にできるのはどこで、矛盾が1番どこがあって、町民に1番影響を与えないで、町民の皆さんが納得するかというところが落としどころだと私自身は思っています。そういう議論になっていかないと町民の皆さまの合意は得られないのではないかと思います。だからそこだけの議論ということになってしまったりと今委員長が言ったようなまとめにしかないのです。絶対にならないのです。意見が違うのだから。だけどではわかったと、継続する方とそうしたらほかの部分はみんな今のままこれはみんなのむのですかということにそういうふうになってしまうわけです。議会というのはやはりみんなの合意で形成していくのだから、そういう議論、例えばです。もっと極端に言えばこれは半分にして、とりあえず7年を半分にして2億出るからそれで何とかしようとかという案があるというならまた別なのだけれども、これはそのまま全部やってどこか何とかしようというとき、では議会としてどうやって何とかするのだろうかとならないのだろうか。そこら辺がどうも議論をしていて、その病院の結果が今委員長が言ったような形で結果になったときに、そのあとどういう議論になってくるのかという気がするのです。すごく素朴な疑問なのです。私ははっきり言えば、これから出てくる100歳以上のやつはやるべきではないと思っているから。

○委員長（小西秀延君） それぞれ今大淵委員言われたとおり、それぞれの思いがあって違うところを削ったほうが良いと思っている方も当然いると思います。ここをまとめ方が厳しいかとは思っています。重要項目の特にまた港は大きいところでございますし、なかなか意見の統一を見るというのはこれは難しいと思っているので、先ほどのような意見のまとめ方を案として出させていただきましたが、ほかにこういうまとめ方のほうが良いのではないかと具体的なご意見があれば、それも賜りたいと思います。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の部分ともう一つ町が説明責任を果たすと、それはそれで私も賛成なのです。ただ何の説明責任を果たすのかと。何の説明責任を果たすのかという、それは松田委員が言われたこととたくさんあるのです。例えば方向が出ていないということもそうでしょう。それから町民が日本製紙がやるとかやらないかという中身をどれだけ知っているかという部分もありますね。本

当にそのことをやって町民にわかってもらったら、ひょっとしたら港は解決するかもしれないのです。よくわからないけれども。本当に住民の皆さんがよしわかったと、それだったらつくったほうがいいのではないかというふうになることも、きちんと説明の仕方ではなるかもしれません。だけど今までの矛盾をずっと聞いて、では今までの矛盾全部町民にどうやって説明責任を果たすのですか行政は。私はそんなことできるのかとすごく思うのです。松田委員が言われたような形で説明責任果たすならできます。それはできます。だけどそれはできるのですか。できないでしょう。そうしたら何の説明責任を果たすのですか。私は説明するというのはわかります。町民に理解してもらわないとだめだし、我々は今までの知識の議論のレベルなのです私たちのレベルは。蒸し返すつもりは全くないです説明するというのはいいのです。いいのだけれども、そこら辺が。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時49分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどから及川委員、そして大淵委員から今回のプランの中で全体も見通して港湾、その港湾がどのような形になっていくのだという町からのお示しがいい中ではなかなか結果を出すのも難しいと。議論するのも難しいというお話もいただいております。その先ほど皆さんでご一致をみたきちんとして町民へ説明すべきであると。その中で今まであった港湾計画、これがどのように変わっていき、そしてどのような港をこれから目指していくのか。それをきちんと方向性を町として示すべきであるという一文もそこに添えることができれば、これは今町がないのでいくら聞いても答弁返ってきませんので、そのような方向性を報告書の中に盛り込んでいけばその疑問に対しての報告書ということになるかと思うのですがいかがでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それは、そうですね。私も話しているようにではこれからどういう港になるのかということがないと今までと港を使う政策変わることですから、その部分をきちんと整理しておかなければ困ると思います。それはそれでいいです。その前に戻るけれども、私も今まで同僚委員も言ったけれども本当に悩んでいるのです。ということは私も大なたという言葉を使っていますから集中と選択の部分で考えないと財源出てこないのです。全部もう先送りですから。だから今私港も今ちょっと考えているのだけれども。ただ今委員長言った三つのことを併記したときに議会としての、絶対まとまらないだろうという気持ちはあるのだけれども、何らかの形で示さないとまた町長に下駄を預けたような形にもなってしまうし、このプランになってそういう提起したときに議会の意思、あるいは個々の議員の意思とどれを選択するかということになってしまいますのです。そして議員懇談会に行ったら、その雰囲気見て私はこれにしました、言いましたとなる可能性も混乱するのです。実際に。人間の心理そうでしょう。みんな腹に思っているけれども言えないと思っています。私は悩んでいるのです。本来は今言ったように港の使い方が変わってきているから、日本製紙ではなくなっているから。私は87%船が入るのであれば一時凍結して先ほどの集中と選択でそれではもうバイオマスをやめて病院に特化するとか。もう白老町の産業振興のために港をやりたいというのであれば、バイオマスも病院もちょっと削ってここに私は3年なら3年の集中して整理すべきだと思っているのだけれども、

それが丸っきり見えないで先送りしているから、その辺の整理は議会としてプランに考え方を示さなくていいのか悩んでいるのです。それで今言ったように、この三つを並べたら本当に無責任で議員さん15人、議長は別にします。町民懇談会に行ってわんわん言われて、それは私は凍結すると言いましたと言って、みんながほかのこと言わなかったらどうなってしまっただろう。そういう選択は無責任になりませんか。だからそういうことであればもう少しファジーにまとめるとは言わないけれども、そういう三つの選択肢を入れてしまうとどうなるだろうと思うのだけれども、それを私は議論したほうがいいと思います。絶対これは使い分けをします。議員も次の選挙があるのだから。議会懇談会行ったら収集つかなくなります。

○委員長（小西秀延君） ただ、なるべくなら具体例で言っていただけると。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） だから今まだ私はもう少し皆さんの議論を聞いてからと。だから悩んでいるのだけれども。どちらかといえば、そちらのほうだという今スタンス言ったでしょう。だけど皆さんの議論を聞いてもう1回考えようと思っているのだけれども。私の持論からいけば病院、バイオマス、港湾、職員の給与なんて46%カットです。これも大きな削減の課題です。そこまで職員にしわ寄せしておきながら、ほかの部分は先送りで、ただここにプランを上げてくる町全体としての集中と選択も何もなくして議会に今プラン議論してくれと下駄を預けられるのもどうかと思っているわけです。なぜもっと集中、選択しなかったのかということです。私は前から言っていますけれども。これはしたいとではこれはやめましょうと、メリハリをつけなければだめだということを言っているのです。

○委員長（小西秀延君） まず一つ一つ整理をしていきたいと思います。前段港のこれからあるべき姿、これを今後町は示していくべきであるというふうに一文を入れるということは今前田委員からその件についてはいいのではないかと、よろしいのではないかとというご意見をいただいています。それはそれでよろしいですか。そこはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 今もう一つ前田委員から提起されたのはファジーにするべきであるというようなご意見が出ました。三つの方向という形で並行するのではなくてファジーな形、それができないので困っているのですが。具体的にと言っているのですが出てこないのですけれども。ただ三つ全部方向違いますので、真ん中だったら3年間延長するとそれが真ん中になってしまうのです。それでは皆さんきっとまとまらないと思うのです。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時58分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど大淵委員からどのような港になっていくかわからないからその凍結なのだという、どのような港になっていくか見れば、みんなが今お金をかけてもやるべきだというふうに賛成なるかもしれないというお話をいただいたのですが、具体的に言いますと町がその方向を示して港が1つの企業のための港というのではなく、多種多様な目的によってその港が利用されるような計画になっていくと町が示した場合には凍結というのは考えづらくなるというようなご意見なのでしょうか。もっとそれとも詳しく具体的にこういう船が何艘入ってくると。どういう港になってとそこまで具体的にいか

ないと凍結という話は解除できないということなのか、その辺で町の示すべきことというのは大きく変わってくるのかと思っております。報告書にどの程度まできちんと未来像をうたったほうがいいのかと議会側からいう度合いも大きく変わるのかと思いますが、ちょっとその辺大渕委員確認をさせてもらってよろしいでしょうか。

大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君） 要するに今のままでいったら、私たちは使わないだろうということなのです。今まではどなたか言ったようにチップ1,400トン入るということになっているわけだから、計画できちんと、石炭船ロー船も入るとなっているのです。それが全部なくなったのです早い話が。今財政危機だと。そういう中でその財政危機の中で町民負担や役場の職員に対して大きな負担をしながら今これをつくっているのだから。それは当然具体的にこういう形の中ということではなかったら私はその凍結をしない限りお金はどこからもこないのです。改善しようがないのです。だからそれはどんな方向性といったらポートセールスやりますというのものもあるかもしれない、産業振興を中心にポートセールスやりますと、それでもう方向を出しているのならそれは私は方向だとは思わないです。だから今までも具体的なものがあつたからこの第3商港区が進められたのです。日本製紙が使うということで行政側はそこを理論的なバックボーンで動いてきたわけだからそれは事実です。それがなくなってしまったのです。だから私はそんな簡単にこの港が使えるような、そして町民がわかるような形で港の未来像が出てくると私は思えないけれども、そういうものがあるならそれは示してもらったほうがいいと思います。ただその判断はその価値判断というのは我々がすべき部分もあるけれども、町民がすべき部分も当然あります。ですから今の状況をこの財政状況、本当に夕張になるかもしれませんと行政側が言っている中で本当にこの事業が町民や我々も納得させるためだけの理論的な根拠がないのではないかということなのです。だからそれをその根拠あるだけの説明があれば、それは納得する場合もあるかもしれません。ほとんど私はあり得ないと思っているけれども。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ちょっとここでまた少し私にまとめさせていただきたいのですが、先ほどから港の将来像が町から示されていないと。今の現状を考えれば当初の港湾計画にあつたとおりの利用状況はもう無理であろうと。新しくきちんと港の計画を見直し利用状況を整理して、港の白老港のあるべき将来像がきちんと見えるような形に、それにのつとつた完成年度を目指すべきであるというふうなくくりはできるかと。ただそのまとめ方にする場合そこにとどめ、計画どおりに4年間にしなさいというご意見の委員さん。また3年間延長し単年度の収支を楽にしていくという考え方の委員さん。将来像が見えないので凍結にしなさいと言っています委員さん。その皆さんの意見がこの完成年度を将来像が見えた、それにのつとつた完成年度を目指すべきであるという文章で一致をみれるかどうか。その辺の議論になってくるかと思えます。もしくは先ほどいった、三通りの並列をその文章の後にそのような考え方があり本委員会としては将来像として港の計画の一致を見ることはできなかつたと。プラン上の、という形になるのか。皆さんからご意見をいただければと思います。凍結でいいますと、大渕委員や斎藤委員が凍結という言葉が入らなくても、先ほどまとめた文章で一致できるのか。また計画どおりにや

るべきだという方たちも、その利用をきちんと計画した完成年度も目指すべきであるというところで一応見れるかどうか。両極端に違うご意見になりますので、そういう言葉が入らなくてもよろしいのかという議論になってくるのかと。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。今委員長がまとめていただいた方向性について基本的に賛成の立場でお話をします。まず町から出されている健全化プランの中で2点にわたって書かれていて、私は両極端だと思っていませんでした。まず1点目の凍結という部分については、実際に町もプランの中でうたっている文言でなかったですか、整備のほうですか。

○委員長（小西秀延君） そちらは終わったのです。荷役施設のほうは先ほど凍結と町が示している部分、それは皆さんそれでよろしいのではないかとということでまとまったので、西防波堤と外防波堤の整備のほうを凍結するというご意見と、計画どおりにやるというご意見と、延長していいというご意見があるので、その言葉が入らなくてよろしいのかということで。町は凍結とは示していませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） どちらにも凍結という話を入れるということですか。こちら側のほうの西、外のほうまでも凍結させてしまうという話ですか。1回整理します。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 先ほどは失礼しました。ちょっと言いたいことが趣旨が自分でもきちんと伝えきれなくて申しわけなかったです。まず凍結という話もあったということで、ただ今過去の経過少し教えていただいて、また今の議論を聞かせていただいた限り、これ以上方向性の議論はこれは責任持てるのかというふうに思うのです。それぞれがそれぞれの立場で話をしていて、例えばですけども今議論のあった、もっと早く港をつくったほうがいいという議論もありますね。それは恐らく景気の動向だとかそういったその投資的な部分で議論はしますね。もう事業費体では95%以上もう投入しているわけですから、それは画竜点睛を欠いてしまうのではないかと。景気のいうちにやればいい。だけど、その財政健全化で町民、職員にも痛みを伴っている中で果たしてこのままでいいのかと。削ればいいと。それは財政の視点からの話ですね。廃止するべきだという意見もあるし、凍結はちょっと違うと思いますけれども、それぞれの責任論だとか、さまざまな論点から今出ていて、この中で本当に議会として責任を持った根拠づけのある方向性を見出す議論はこの後話をしても厳しいのかと思うのです。なので私は委員長がお示しいただいたしっかりとその情勢を見きわめながら方向性を出すべきだというのは議会としてそれは出していると思うのです。そのあたりでまとめるという方向性でいいのではないのかと思うのですけれども。ほかの委員さんはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私も今まだ考えているのだけれども。もとに戻すつもりはないのですけれども。今港が前段もみんな議論していますね。目的がはっきりしていたのです。それがなくなったという今度港をどうするかと。だけどこれからポートセールスするといっているけれども地元の企業とか地元で起用しての港の移出、移入にならないのです。地元の企業はないですから。ただ従来の多分町側もどういう意味で言っているかわかりませんが、ポートセールスやるということはここに範囲がないのですから、多分白老町以外から移出の荷物を持ってきて、ここで積みかえて港を利用す

るというだけしかないと思うのです。それはもう不確実なセールスしかないから、本当に基盤的な利用が安定する港にはなるかどうかという疑問あるのです。だから将来のことも考えなければいけないと議論しないとだめだと思います。地元で使う企業はないですから、もう日本製紙使えませんから。だからよそから今言ったように引っ張ってくるしかない。だからそれで本当に港が安定できるのだろうかということになりますね。そうするとここでいう5ページの説明でいくと、港湾船舶の防波堤は進めなければいけないと、ただど一方では第3商港区は暫定できる供用開始していますとっているのです。そして下のほうのチップヤードをつくるにしてももう入港可能な大型船を必要とする設備は云々といっているから、もう港は使えるということなのです。そうすると私は三つの案とか、何となく今委員長が言ったその部分でいくと本当に町がでは示されるのか逆に町が大変になると思いますね。示してくれればいいのだけれども。それはそれでいいと思うのです。それはそれでいいのだけれども、議会として本当に現状の港をどう認識して議論されたのかということが持たなければいけないと思うのです。だから私言いたいのは逆にこの文案でいけば、もう第3商港区は暫定供用できるのだから逆にここと下の解釈と同じくなると思うのです。だから逆に利用可能な現状ではとってくるのです。これは大型船入るといっているのだから。大型船の利用度ができるまで逆に凍結するとか。はっきりしたほうがいいのではないかと思います。下ではもう大型船が入ってくるといっているのですから。来れるといっているのだから。そうしたら下でも同じ意味の凍結やっているのです。先ほど斎藤委員が言ったのだけれども。そうしたら港もそういう解釈からいけば、凍結でもいいのではないですか。先ほどの斎藤委員の理論からいけば私はそう思うのです。だからそうやって必要になったらすぐこの静穏度でやればいわけでしょう今は支障ないわけでしょう。87%入ってこれるのだから大型船が入ってきて、なったときという話にならないのですか。ちょっと飛躍しているのですか。

○委員長（小西秀延君） それはちょっと今大型船舶が入ってくる協議も相手としているということだから、それはまた相手が今現在は使いませんと言っていることではないので、先ほどの議論と今とは一緒にならないと私は思うのですが。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私が言っているのは、前段の部分で今後投資を抑えつつ完成を目指すだから。解釈によってはこの基本構想を最後までやるという意味かもわからないのです。だからその辺を踏まえていうと、今当面の静穏度の部分をどうするかという議論になってくるのかと思うのです。全体の港の議論をしてそこにいくのかその辺なのです。だから片一方では使えるけれども。

○委員長（小西秀延君） 静穏度の問題も先ほど港を完成させたほうがいいという方たちは、静穏度がきちんとさせたほうがいいというのが原点ですから。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。だからその静穏度の暫定供用だから今。暫定供用開始だから静穏度の問題で海運業者や何かに問い合わせたときには業者としてはその安全性にちょっと欠けるところがあるという、もしそれができれば考えるという説明だったでしょう。それ以上の説明ははっきり言っただけは求めていないですね。だから私たちその説明をだから私たちがいうのは私たちは海運業者ではないから、素人だからわからないけれども。行政側はそういったポートセールスの中でそういった船が97%の静穏度が確保できるのであれば入ってくるというそういったセールスはしているのでしょうか。しているのだと私は思うのです。であれば全然使わないという意見であれば、全然使わ

ないのだったら今こんな議論する必要ないだろうし、はっきり言ってやめてしまえばいいだけの話なのです。でもやめたからといってこれは不完全なまま起債を返していかなければならない話でしょう。はっきり言って、何の生むものもないような。そういう話の議論でいいのかと私は思うのです。ただ夢物語を話して、ではいいのかみたいな話にもなるかもしれないけれども。でも、そんな話をしていたら話が進まないでしょう。どうやってそれをまとめるのですか。使わないという人とこれからきちんとつくってセールスして、これから使う資産なのですから。これからなくしていく資産と違うのです。これから使う資産なのだから。そんな話もできないような議論だったらしなくても私はいいようなちょっと極端な意見かもしれないですけれども。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） どういっても極端な話にしかならないかもしれないけれども。では今議会に要請されているものは何なのかということなのです。ここに9項目なら9項目ある、これをこういうふうにやっていきますといったやつを、どういうふうに上手に運用するかということではないのだろうと思うのです。今この財政難にあたって財政危機にあたってこれを再建するためには事業の抜本的な見直しをしなければならないという、これは前から言われてきたことです。抜本的な見方というのは何なのかという、それを何とかこれを上手にやって先延ばしすることではないのではないかと。我慢する、何が先が見えていて、何を今凍結したり切ったりしなければならないのか。その辺の事業の選択というものが押してくれということではないのかと思うのです。だとすれば、本当に今我々が町民の要請で何の事業を継続し、何の事業を少し待ってもらうとかやめるとか、そういうふうな選択をきちんとここでしなければならぬのではないかと私は思うのです。だとすれば先ほどから話聞いていて本当にあの港をいろんな経過があつて、そしてあともうわずかなところまできている。きているのだけれども、この目的が変わったとか何とか言っているけれどもよくわからない。先が見えていない。見えてないものも合わせて何とかしていかなければならないのかということではないと思うのです。見えていないものは今ここでとめてしまってそして前へ進むのだと。こういうふうな判断を議会に求められているのではないですか。だからそこら辺はここに意義があるからこうすべきだというのはわかるのだけれども、意義があるかないかの問題ではないような気がするのです。今何が必要なかと、そここのところに足をつけて考えようではないかと、こういうことだと思うのです。では本当に皆さん将来的にこの港がずっと大丈夫なのですと、これで経済復興ができるのですと、活性化が生まれるのですと、自信持って言えるかどうかということですね。でなければ今ストップかけても仕方がない。まち全体が生きていくためにそういう選択を今迫られているのではないかと私は考えているのです。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。確かに私は港がどんな、どんなと言ったら変だけれども、早期に私は完成させてもらいたいという気持ちはあるのです。そういう観点から考えるからあれなのだけれども。港はもう使わないというのであれば凍結してもいいと思うのです。今やめたら多分予算も、予算というのは国の予算なんかもうつかないでしょう。はっきり言って。だからそういう覚悟でやるのだったらいいです。でも将来にわたって今いる企業さんとか、いろいろな人たちが使う港をもし目指すのであれば、目指すのであればその財源を振り分けてでも何してでもいいから最終的に使える港にしていくべきだと私はそういうふうと考えてしまうのです。そこからいくらかでもお金を生み

出すようなものを今後の議論もできなくなってしまうような気がするのです。だから凍結するのだっ
たらもう港はあきらめるそういう覚悟でやらないと私はならないと思うし、でも今までの議論はどう
なるのですかね。

○委員長（小西秀延君） 先ほど皆さんからファジーにしたほうがいいというご意見もいただいて、
私と局長で文章を考えてみて皆さんからご意見いただいたのですが、凍結すべきという委員の方、ま
た早期に完成を目指すべきという委員の方で、ここでもう大きな隔たりは避けては通れないと、また
その討論を重ねてもこれはちょっと結果を見るのは難しいと思うのですね。意思が統一するという
ことは。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。松田委員が今出席されていませんから何ともよくわからな
いけれども、松田委員が今まで言われてきたこと。そして前田委員も言われていること。含めて私は
そういうふうに思っているのだけれども。ただ今本当に議会在まとめるとしたら、可能かどうかはわ
かりませんわかりませんが、どうしても今氏家委員が言われたようにこのものを国との関係で
継続するということがメインであるならば、例えばです。これを今7年です先延ばしです。要するに
松田委員からはしかられるかもしれないけれども、先延ばしで例えば10年とか15年にして、今すぐ
入らないのだから。今の7年を15年なら15年にして叩いて伸ばすと。それで国がうんと言って国の
事業が継続できるのであれば、一つはみんなが納得できるかどうかは別にして、そういう考え方もな
いわけではないと思いますそれは。ただこれになると丸っきりの先延ばしですから何もない、議会在
一致するところが全くないということであればもうそれは仕方がないけれども、私はそういう形で事
業は継続が可能であれば、そういう手法もないわけではないと思います。私はだから何か案を出せと
いうからいうのだけれども、やはりいろいろな意見、そんな話にならないとなるかもしれないけれ
どもいろんな意見を出した上で議会在一致できないのかどうかというあたり、ファジーがいい
かどうかもまた別にして、私はそういうふうに考えるのです。だからここで全部議会在意見が二つに
なってしまうのでめですというふうになるのか、それとももうちょっと探せる道があるのかそこら辺
はあるのではないかと私は思います。

○委員長（小西秀延君） もちろん先ほど私が言った三つのほかの議論、これも皆さんから思うとこ
ろがあれば出していただければ当然それもみんなで考慮していくことにはなると思います。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。私は大淵議員の言われたこと、私のことについてです。国
との協議の中でもって進めていかなければいけない当然の話なのです。だからそれが例えば10年な
り15年それは私は構わないです。構わないけれどもここに書いているとおり利用者側との協議が整
うまでとか、利用者側ということは1企業だけではなくて、ほかのこの港を使おうという企業が整
ったときには整備を進めなければいけないと私は思っています。だから、そういったものが整ったと
ときには1年も早く整えていかないといけない。でもここで10年に決めたからとか15年に決めたから
そこを守らなければならないとかという話であれば、私はそれは納得できない話です。わかりますね。
利用者側との協議が整ったときには早くつくってくれと言われたらつくらなくてはならなくなるでし
ょう。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が言っているのは凍結で切れたら国との協議ができなくなるということだから、そういう形になるというわけでしょう。そうであれば協議が整った段階で凍結と同じで早くやることもできないことはないです。それは全体として予算の問題です。例えば10年にしておいて協議が整った段階でやるというふうになったら、今の議会というのは特別委員会での自由討議ですからこういう議論になるのです。だけど協議が整って町が議案出してきたら、それは賛成多数でも何でも通るかどうかとどっちかにしかならないのです。だから私言っているのは今こういう中で本当に議会が一致できるものを何か探しましょうというから、そういうことも考え方の一つとしてあるのではないのでしょうかということを行っているのです。それはだめならだめで結構なのです。私が言っているのはそういうことを言っているのです。だからそれは現実的にどこかの、日本製紙がやるということになって船が入るとなったら、それは当然解除になってやるのではないですか。それは当たり前だと私は思います。それをどんだりこんだり15年だから15年で最後までやるとか、そんなことを私は言っているのではないです。

○委員長（小西秀延君） ちょっと1回確認させてもらっていいですか。延ばすことにも了承できる可能性はあるというふうに捉えてもいいのですか。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 構いません。それはどういうふうにするかは別にして皆さんが本当にいいというのであればそれも一つ。それはなぜかといったら、今議論しているのは総体として港については政策的にそうだけれども、財政健全化全体、総体として考えたときどうするかということがどこになかったらこれは議論する価値ないのです。私はそう思っています。ですから町が7年というのを10年に延ばす、15年に延ばせば必ず経費は少なくなるのです。それがどんな役割を果たすかということでしょう。これからの議論の中で私はそういうことだと思っています。だから、第三セクター債も15年なのか20年なのか、今のままでやるのか、15年なのか20年なのかということでしょう。それは財政的にどういうことの中で15年というのは町は1番いい選択だというふうになったわけです。ですからそういうことを考えないと、これからいろんなことが議論されたときに、財政的にどうするのですかとなったときに、これは議論にならないから。

○委員長（小西秀延君） 先ほどから計画どおりと凍結の話が極端に進んでいますが、委員さんの中には延期してやるのがいいのではないかという方も当然この中にいらっしゃいます。それが3年延ばすのがいいのか10年延ばすのがいいのかそれはまた議論にはなるとは思いますが、そこに歩み寄れるのかどうなのか。斎藤委員でいいますとやはり凍結というところは何かをやめなければならないというお話でそれは港であるというところにいらっしゃいます。利用者を考えればポートセールスするのに早くやらなければいけないという委員さんも、氏家委員ほかもいらっしゃいます。そこは真ん中に今大淵委員は延ばすほうに寄れるのであれば、中間派のほうに寄ってもいいという方もいます。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 本当は議会として一致した見解は求めるべきだとは思いますが。ただまず大前提な利用状況の見極めが今できていない中でそういうかじを議会として、統一した議会の意思として出すことができるかと思うのです。私は今計算したらやはり96%もう既に予算はとうに終わっているのです。完成度をどう見るかはあります。申しわけないのですけれどもこの静穏度87%というのははるかに劣ります。はるかに劣ります。この状態で利用状況見えないだろうとそれは私は当たり前だ

と思います。こんな状況でよくポートセールス本当によほどのメリットがないと単純に海運業者さんに対しての、これでは正直弱いです。ですのでこれは10年、15年になる、利用状況があれば、ではということで見直しするからいいのではないかという議論もありますけれどもそうはならないでしょう。だからこれは先ほどから私言っていますけれども、過程の話で話をしているのです。くるかもしれないしこないかもしれない。だからといってこれはどうしようもないです。方向性を出すとしたら私は最初に委員長がおっしゃったようなその利用状況をとにかくそれはきちんと見きわめるべきだと。そこは言っていると思います。ただそれ以上の凍結というか、長くして財政負担を減らすべきだとか、港にメスを入れるべきだとか、そこまでの統一見解は難しいと思いますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 私心配するのは、ではどこで財政を生み出しながらやるのかということそれが見えればいいのです。病院は今ぎりぎりやりながら検討します。バイオマスは今まで縮小しながら続けなければなりません。そうやってやっていって今1番しわ寄せ、先ほどから話にも出ているけれども人件費の問題なんかにもものすごくしわ寄せがいつているわけでしょう。町職員の給与が当たり前だと思っていないのです。それからそのほかに今度は事務事業だとか、それから補助金だとか公共施設の問題だとかというような形でいくと、町民サービスをぎりぎり切り詰めてやっていかなければならないわけでしょう。それとそういう状況を打開するのにどうしたらいいかという話していない。下水道料金も上げるわけでしょう。みんな町民のほうに無理がいつているわけです。そのときに港をどういうふうに説明するのかと、本当に将来的に夢があるのと。静穏度が上がったときに完璧になったときに将来的な展望が見えるのといったときに、見えるといえるのならいい。けどもそれも曖昧なままだから皆さん我慢してくださいと。サービスは我慢してくださいと我々は言えないです。だとすれば切るべきところは切らなければならない。延ばすところは延ばさなければならないという、そういうことをきちんと議会というのは示すべきだと。だから私はそういう財政が少しでも見えるのであれば、まだ私計算していないからわからないけれども、叩いて伸ばして、伸ばして財政が少しでも今できるのであれば延ばすことには構わないと思います。何としても全部やめなければだめなのだとは言いきれませんが、だから延ばすのだったら延ばしてもいいけれども、財政がそれだけできるかどうかという、そここのところに焦点を充てるべきではないのかという気はしています。

○委員長（小西秀延君） 完全凍結ということではないということ、10年、15年なら延ばすことも考えられるというご意見も出ておりますが、逆にそんなに延ばしたら港を使ってもらえなくなる期間が延びるとおっしゃる委員さんもいますし、なかなか譲歩しながらでも難しい局面にあります。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） どうも意見が分かれて私もいろいろ聞いて悩んでいるのだけれども。静穏度を高めて港を早く使ってもらおうということも私は一つの方法だと思います。ただ先ほど私が言ったように、そこが同じこと言うけれども、前段は日本製紙に使ってもらおうということで進めたのですね。けど使わないことわかっていて、静穏度高めるのはわかるのだけれども、そのあとに港を使ってもらおうということはよそに行ってポートセールスするのです。その不確実性が議会として今まで地元の企業のために使う。その後ではどうなのかということが全然見ていないのです。それが今委員長が言ったようにでは町側が今後どういう港をつくるかという政策展開して、それがぱっとした中で議論されていくという方法も一つかと思うのだけれども、そこら辺の整理をしておかないと港はもう地元で

使えないからよそから荷物持ってきて、多目的に多様的に使う港にするのだということになればそれでいいのだけれども、ではそのために今財政厳しいのにお金を投入することはあるのかという議論にもまたなってくるのです。そこが非常にだから目的が港の目的を利用する目的をきちんと今まであったのだけれども、今これからないのです。そこは町がはっきりしていないから、私も本当に悩んでいるのです。そうすれば町の企業のためにだったら私は早く事業を縮めて使ってもらうのは筋だと思うのです。本当はです。ただそこが見えないから皆さん悩んで議論していると思うのです。私はそこを議論しないと将来港誰か使ってくれるということでは非常に落としどころもなくなってしまいます。だからまず誰を対象にした港にするかということでは長くてもいいか、早急に早く縮めて港の静穏度を高めるかと、その議論をしていかないとかみ合わないのかと私は思うのです。本当に悩みます。こればかりは。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時15分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

きょう朝から港について皆さんと自由討論を進めてまいりました。何度か私のほうからまとめる案、たたき台をご提示させていただきましたが、もう一度ここで私のほうからたたき台の案を示させていただきたいと思います。なるべくであれば、皆さんの意思をくみ取っておりますのでご賛同をいただければと冒頭をお願いをしたいと思います。まずこの港が進むべき方向として、①計画どおり静穏度を優先し4年間で事業を終了し、ポートセールスに打ち込むという案がございます。②本来であれば静穏度の早期安全化を図りたいところではあるが、現状の財政を考慮し行政から提案のあった3年間の延長を考え、財政の平準化を図るという案でございます。そして③町民の負担を考え、切るべきものは切らなければならないという考えから、港は凍結すべきであるという方考え。これを三つは皆さんのご意見で譲れないところがあるというご意見もございますので、これはきちんと記載をするべきであろうと、その後に現状、港の当初立てた計画が大きく変わってきている状況にあると。その利用状況が見えない中での判断は非常に難しいものがある。まずこの現状の港の計画を見直し、利用状況の計画を立て直して、将来の港がどうあるべきかという道筋を描くべきである。それにのっとった完成年度を目指すべきであるというふうに記載をし、早く港がなることも工期が延びることも行政の政策判断として一度出していただくと。その上で一般質問、代表質問等でまたこれは改めて議論を行政側としていただくと。ここで答えを出すというのは難しい状況にあるというふうに委員長として判断をさせていただきました。このような原案を持って小委員会にかけたいと思いますが、ご異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

それでは、①、②と並行して自由討論を進めてまいりましたので、港のその他として港湾事業に対する自由討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 自由討論なしと認めます。

それでは、第3章、港湾事業に対する自由討論を終了いたします。

それでは、本日の特別委員会の調査はこの程度にとどめたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次にレジメの2番、調査日程についてお諮りいたします。予定についてはレジメに記載しておりますが、本特別委員会終了後、小委員会を開催し決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

(午後 3時19分)